

特集

ユニバーサルデザインで 人とまちにもっと優しく

「寄稿1」なぜ日本にユニバーサルデザインが必要か
「2020年を超えて」……………18

同志社大学政策学部・大学院総合政策科学研究科教授 ● 関根千佳

「寄稿2」だれもが尊重され、個性を発揮できるまちをめざして
「草加市におけるユニバーサルデザイン推進の取り組み」……………21

草加市長 ● 田中和明

「寄稿3」心がたぐユニバーサルデザインのまち・豊橋……………24

豊橋市長 ● 佐原光一

「寄稿4」高山市の誰にもやさしいまちづくり……………27

高山市長 ● 國島芳明

「寄稿5」「日本一のバリアフリーのまち」を目指して……………30

嬉野市長 ● 谷口太郎

■とっておき！美しい都市の景観……………3

「郡上八幡北町」郡上市（岐阜県）

■食から考える カ・ラ・ダいきいきライフ（服部幸應 監修）……………4

とろけるような冬の白菜をたっぷり食べる ロール白菜の鍋

■第77回全国都市問題会議報告……………5

都市の魅力づくりと交流・定住

「人口減少社会に立ち向かう 連携の地域活性化戦略」

（公財）後藤・安田記念東京都市研究所 主任研究員 ● 棚橋 匡

表紙イラスト：山本 陽
本文イラスト：川名 京

市政ルポ……………40



豊田市（愛知県）
環境問題から老後の生活まで
ミライのフツーを目指すまちづくり

豊田市長 ● 太田稔彦

動き

■世界の動き／米艦がついに南シナ海に「出動」——公然と中国の領有権を否定—— 時事通信社元解説委員長 ●金重 紘……………34	■経済の動き／情報化にどう対応すべきか 東京大学大学院教授 ●伊藤元重……………36	■自治の動き／田園回帰の時代か ジャーナリスト ●松本克夫……………38	■マイ・プライベート・タイム みんなで幸せな人生を 鳥羽市長 ●木田久主一……………46	■『日本百街道紀行』街道とまちづくり 街道の歴史から、新たな歴史、文化、交流の創造へ 国際観光文化都市・日光市 日光市長 ●斎藤文夫……………48	■風は海を越えて海外見聞録 都市交通計画を通してみたフランスの行政⑤ 「日仏異文化マネジメント」コンサルタント ●ヴァンソン藤井由美……………50	■わが市を語る……………54 ◆敦賀の宝「人道の港」 敦賀市長 ● 洲上隆信……………54 ◆日本の活力を牽引し 世界と未来を変えるまち 川崎 川崎市長 ● 福田紀彦……………54 ◆「富士山の裾野、田園未来都市すその」の挑戦 裾野市長 ● 高村謙二……………54 ◆近代化産業遺産を生かした観光まちづくり 新居浜市長 ● 石川勝行……………54	■アスクレピオスの杖を探して……………62 自治体病院の経営改善を考える② — DPCC — 城西大学経営学部教授 ● 伊関友伸……………62	■時代を駆け抜けた偉人たち……………64 お奉行日和 民政家 川路聖謨⑨ 水替 作家 ● 出久根達郎……………64	■編集後記……………72	■市政ギャラリー 都市の素顔……………73 「大阪中之島附近」(大阪府)
--	---	---	--	--	---	--	---	---	--------------	---

■都市のリスクマネジメント……………52

災害からの避難—住民を守る情報と誘導

明治大学名誉教授、日本自治体危機管理学会会長 ● 中邨 章

■全国市長会の動き— Mayors' Action……………66

■平成28年 全国市長会年間行事予定……………70

■これぞ！イチオシ(唐津市)……………72

都市の魅力づくりと交流・定住

～人口減少社会に立ち向かう 連携の地域活性化戦略～

(公財) 後藤・安田記念東京都市研究所 主任研究員 ^{たなはし} 棚橋 ^{まさし} 匡



第77回全国都市問題会議(全国市長会、(公財)後藤・安田記念東京都市研究所、(公財)日本都市センター、長野市主催、(公財)全国市長会館協賛)が、平成27年10月8日(木)、9日(金)の2日間、長野市(会場・ホクト文化ホール)にて開催された。今回の会議では「都市の魅力づくりと交流・定住(人口減少社会に立ち向かう 連携の地域活性化戦略)」をテーマに掲げ、全国から市区長、市区議会議長、市区議会議員、市区職員等約2200人による多くの参加者を得た。第1日は、午前中に開会式、基調講演と主報告、午後には一般報告が行われた。続く第2日には、午前中はパネルディスカッションと閉会式、午後には行政視察が執り行われた。

開会式



開会あいさつを行う森会長

基調講演



田部井淳子氏

第1日午前、開会式では、全国市長会会長の森民夫・長岡市長による開会あいさつ、加藤久雄・長野市長からのあいさつがあり、来賓として阿部守一・長野県知事から祝辞が述べられた。はじめに、登山家の田部井淳子氏から「世界の山々をめざして」と題する基調講演が行われた。講演の概略は以下のとおりである。

私は福島県の出身だが、東日本大震災後、自分に何ができるかを考えた。避難所で被災者の話を聞くと、一日中何もすることがないのが辛いことだった。そこで、ハイキングを企画した。初回は裏磐梯の五色沼を歩いたが、参加者は口々に感嘆の声を上げ、来てよかった、気持ち晴れたと言ってくれた。その後も、このようなハイキングを毎月続け、現在(2015年10月)で54回目となっている。避難所で毎日共用の風呂を使っている被災者のために、ハイキングの後に温泉に入るツアーを企画したら、問い合わせが殺到し、参加者は大喜びしてくれた。

主報告



加藤・長野市長

ハイキング参加者は避難所や仮設住宅のシニア世代が中心だが、被災した高校生の富士登山も企画した。個人の寄付や企業の協賛を得て、実現に至った。初回は60名の高校生を招き、70名のボランティアがサポーターを務めた。全員登頂することができ、帰ってきた高校生の顔がまるで別人だった。その後も、高校生の富士登山を毎年行っており、なんと1000人までは続けた。

私は、これからの人生を、今までよりもっと密度濃く生きたいと思っている。1年のうち150日近くは山で過ごしているが、日常生活も楽しく過ごしたい。山の仲間に、シャンソンを習いたいと口にしたなら、あつという間に稽古を受け始めることになった。異業種の女性たちが集まってシャンソンのコンサートを開き、『怖いもの知らずの女たち』という本にもなった。稽古も山に行くのも忙しいが、それが活力となっている。

講演の最後には、田部井氏が40年前に女性として世界初の登頂を果たしたエベレストの過去と現在の様子が、スライドで紹介された。続いて、開催市の加藤久雄・長野市長から「活き生き」な「元氣な長野―人口減少の克服に向けて オール長野の力を結集―」と題する主報告が行われた。報告の概略は以下のとおりである。

私は、市長就任前は、中小企業の経営に携わるとともに、商工会議所会頭など数々の要職に就いていた。会頭に就任したときは、既に右肩下がりの時代となっていたが、率先垂範で改革を進めた。しかし、商工会議所の力だけではできないことも多い。そこで、長野を変えようと思ひ、市長選挙出馬を決意し、当選した。市長就任後、市職員に対しては、市役所は市民のためにある、市民が幸せになるお手伝いをする、という意識改革を促した。

長野市は、善光寺の門前町として1400年



にわたって栄えてきた。城下町松代、川中島古戦場、戸隠などの観光地を擁している。しかし、日本の少子高齢化は世界に類を見ない速さで進行しており、長野市もこのままでは40年後に人口25万人を割る。人口減少は市の活力を削ぐ。そこで、昨年9月に「人口減少に挑む長野市長声明」を発表し、「定住人口の増加」「交流人口の増加」「特色ある地域づくり」の3本柱を打

ち出した。本年4月には人口減少対策課を設置した。

人口減少で最も深刻なのは、生産人口の減少である。そこで、これからは高齢者にも生産人口に入ってもらい、豊かな経験を生かしてもらおう。私は、長野市に移住していただくための重要な要素は医療と教育であると考えているが、長野市は公的病院が市内各地に存在しており、医療の面では恵まれている。教育については、学力向上のため、0歳から18歳まで切れ目のない体制をつくらうとしている。地域の宝である子どものため、それまで教育部門と福祉部門に分かれていた子ども関連業務を統合し、こども未来部を設置した。

交流人口の増大については、北陸新幹線が延伸され、行き止まりではなくなった。しかし、便利になれば人が去るのも早い。そこで、地域の魅力を高め、滞在してもらえようになければならない。今年には善光寺御開帳があったが、市内各地域の伝統芸能を市民1万5000人が披露し、ボランティアが3000人集まるなど、御開帳が地域と一体化して大きなイベントになった。

長野市は、二度の合併を経て、中山間地の在り方が大きな課題となっている。旧町村職員が多くがまちなかに移動し、少子高齢化が進行している。現在、市内32地区で住民自治協議会を組織している。活動開始から5年経つが、これからは中山間地の住民自治協議会とまちなかの

住民自治協議会との連携を図っていく。「やまざとビジネス支援補助金」も始めた。長野市の周辺には合併しなかった町村も多いが、長野市が「長男」としてお手伝いするということを周辺の町村長に呼び掛けており、近隣9市町村で連携中枢都市圏構想を進めている。

東京一極集中の流れは止まらない。市内の高校生にアンケートを行ったら、5割が長野市に戻って来ないと回答している。しかし、地方から人がいなくなれば、東京も終わってしまう。「おしごとながの」という就職情報サイトを開設し、帰ってくる人、移住する人を増やそうと取り組んでいる。都会と地方とがウィン・ウインの関係になることが重要である。

私は、市長になるまでは、会社の発展のために努力していた。市長になってからは、これまでの経験をすべて生かして、市のために尽くそうとしている。長野市を元気にすること、職員を元気にすることが私の役割だと考えている。



第1日午後は、3人の報告者による一般報告である。

まず、立教大学観光学部兼任講師、観光地域づくりプラットフォーム推進機構会長の清水慎一氏から「都市の魅力づくりと交流・定住―人口減少社会に立ち向かう―連携の地域活性化戦略」と題する報告が行われた。報告の概略は以下のとおりである。



私たちの観光地域づくりプラットフォームは、日本版D M O (Destination Management/Marketing Organization) である。政府の「まち・ひと・しごと創生基本方針」においても「日本版D M Oを核とする観光地域づくり」が取り上げられている。「観光地づくり」ではなく「観光地域づくり」である。観光地・観光施設だけが潤えばよいわけではない。客が来ることでまち

全体が豊かにならなければならない。これまでの観光は、旅館・ホテル・観光施設だけで完結していた。多くの観光客が来ていても、商店街は空き店舗だらけ、農地は耕作放棄地だらけ、という実態が各地にある。しかし、いまや、旅館・ホテル・観光施設だけで満足できる客は激減している。観光客の方向性と地域のニーズの両方に合致しているのが観光地域づくりである。観光地域づくりのキーワードは「住んでよし、訪れてよし」である。それは、滞在交流型の観光であり、空き家・空き店舗をなくすような観光であり、引きこもりの高齢者も外に出てくるような観光である。

観光振興の成果の指標として入込人員が用いられているが、意味がない。観光客の滞在時間・立ち寄り箇所数、滞在プログラムへの住民の参画数などを指標とし、目標をしっかりと立てなければ、豊かな地域づくりができない。観光協会は、これらのデータを把握することが第一の仕事である。観光協会の職員や旅館・ホテル・観光施設の従業員が、時間の空いたときに一定のフォーマットに従って質問をすれば、数千のサンプルはすぐ集まる。

「観光」とは「国の光を観る(観せる)」ことだが、「光」とは暮らしぶりのことである。観光客は、その地域にしかないものを歩きながら五感で味わいたいと思っている。「爆買い」をしている中国人観光客へのアンケートでも、今回は四季の体感、歴史・伝統文化体験、自然体験、農

漁村体験がしたいという回答が多かった。いくら観光施設が立派でも、住民の暮らしが楽しくなければ、観光客は滞在・周遊してくれない。そのときの鍵になるのは、地域の商店街である。「住んでよし、訪れてよし」の観光地域づくりは、訪れたくなる・住みたくなる魅力ある地域づくりである。観光のための観光振興ではなく、観光でまちを住みやすくする。住民アンケートを行えば、どのようなまちが住みよいまちはすぐ分かる。地域住民の悩み、とりわけ高齢者の悩みは、同時に観光客の不満でもある。地域住民が思ってもなかなか口に出さないことを、観光客ははつきり言う。そこで、観光という視点で地域の課題を解決していく。全国各地で観光が取り上げられているのは、このようなことを理解する市町村が増えてきたからである。

観光地域づくりを実現するために不可欠なのが、日本版D M Oである。まちに存在するさまざまな主体が、業種・官民・自治体の壁を超えて連携する。日本では、縦割りの中で会議はするが、このような横断的な場がほとんどない。まち全体を豊かにするために、観光を手段として、みんなの方策を考える。また、観光マップもパンフレットもホームページも1種類だけにして、情報発信を一元化する。さらに、そのホームページからは、予約・手配もできるようにする。観光協会を改革して日本版D M Oにしなければ、まち全体は豊かにならない。現在、私はそのために改革に取り組んでいる。

一般報告



清水慎一氏



太田・豊田市長



セラ・マリ・カミングス氏

続いて、太田稔彦・豊田市長から「地域資源を活かした連携によるまちづくり」と題する報告が行われた。報告の概略は以下のとおりである。

豊田市にはいろいろな顔がある。市町村別製造品出荷額では全国1位である。その一方で、平成17年に6町村と合併した結果、面積の7割が農山村地域であり、これらの地域では極端に過疎化と高齢化が進んでいる。今後は、高度成長期に移住してきた人々が一気に高齢化していき、まちなかで高齢化が進行する見込みである。

豊田市では、都市部・農山村部の良いところを生かし合い、課題を解決する取り組みを行っている。キーワードは「自立」と「つながり」である。分権・分散システム実現のため、地域自治区を導入した。ポイントは、中学校区単位の地域会議である。市内には、従前の地縁型地域組織として約300の自治区が存在するが、地域のことにかかりつきりである。そこで、自治区には従来の活動を続けてもらう一方で、地域会

議には地域の課題をピンポイントで深掘りしてもらう。そのための事業が、わくわく事業と地域予算提案事業である。わくわく事業には、1中学校区あたり500万円の予算がついている。これは、行政職員にも解決方法が分からない地域ごとの個別の課題を、地元で知恵を出し、汗をかいて解決するというものである。地域予算提案事業は、地域の課題とその解決方法、そして課題解決のために自分たちができることを住民から提案してもらい、行政と一緒に取り組んでいくというものである。

こうして、地域ごとに自立を目指す取り組みが展開されているが、それでも中山間地の人口減少はなかなか止まらず、都市部のサラリーマンの定年後の地域デビューという課題も存在する。そこで、「おいでん・さんそんセンター」というコーディネート組織を設立し、都市部と農山村部のつながりをつくっている。つながりの形態としては、例えば、山村集落の共同作業が

立ち行かなくなっていると都市住民が出て行って手伝うというものや、中山間地への移住に興味があるが一步を踏み出せない都市住民に田舎体験の中で自分に合った暮らし方・仕事を見つけてもらい、地元住民が師匠となつて訓練していくというものがある。

豊田市は以前から「共働」という文字を用い、企業・NPO・行政など多様な主体が、暮らしやすい地域社会をつくるために互いに横につながりあうことを目指している。近年は、市内の大学や企業とも包括協定を積極的に結んでいる。

多くの市民は、便利か不便利か、損か得かという価値観で動くが、利便・損得だけで判断しているのは豊田市を将来に残せないと市民に訴えている。「We Love」とよたというキャッチフレーズをつくり、若干高価であっても、未来への投資として地元で消費してほしいと呼びかけている。第1日最後は、(株)文化事業部代表取締役のセラ・マリ・カミングス氏による「一五輪一会」

と題する報告である。報告の概略は以下のとおりである。

私は、人生の半分を日本で過ごしてきた。長野オリンピックの手伝いをするために日本に来て、日本の魅力を世界に伝えたいと思い、活動してきた。利き酒師の資格を取り、外国人第一号となった。当時の日本では、日本酒が時代遅れとされ、老舗もほとんどつぶれていた。日本には技術を持つ職人は多いが、コーディネーターが足りない。来日して1年後、当時の上司が小布施町の枧一酒造所を紹介してくれた。晩年を小布施で過ごした葛飾北斎も飲んだ酒を造っているところだが、廃業の瀬戸際だった。そこで、何とか存続させたいと思い、最初はプロジェクトマネージャーとして入り、のちに取締役になった。当時は、4人の蔵人がチームワークで技術を守っていたが、それが逆に若い人を遠ざけることにもなっていた。私は、若い人に技術を伝えられるようにしたいと思った。まず、会社の屋号を昔のシンプルなものに戻した。蔵人たちが囲む食卓には季節の料理が出てくるが、蔵人だけしか知らないのもつたいない。そこで、蔵の一角にレストランをつくった。オリンピック前の前向きなエネルギーがあったからできた。現在は、外国人が冬にたくさんやって来る。

小布施町が合併の圧力にさらされる中、「小布施見」にマラソン」を始めた。合併するのではなく、小さい町がフットワーク軽く動き、行政と民間

とが協力して相乗効果を生み出す。ハーフマラソンだが、制限時間を5時間にして、歩いてもゴールできるようにした。現在は、8000人のランナーに対し、2000人ものボランティアが参加している。仮装ランを楽しむ人も多い。順位を競うのではなく、誰もがクリイティブになれる。

私が来日した当時は、イターソン・Uターンをする人も多少はいたが、地方には知的刺激が少ないため、帰ってしまう人も多かった。そこで、各界の識者・著名人を招き、「小布施ツシヨン」を毎月開催している。季節の料理と酒も楽しめる。若い人がやってくるようになり、住む人も出てきた。

全国から小布施に人が来る理由の一つは北斎館だが、そこには、富嶽三十六景の桶の絵もある。小布施で桶造りの技術を継承させたいと思い、枧一酒造所で日本酒の木桶仕込みを復活させた。全国の酒屋にも呼びかけ、現在は、数十社で木桶仕込みが復活している。

いま、日本で一番困っているのは中山間地域である。里山を拠点とした地域再生の取り組みとして、「かのやまプロジェクト」を始めた。限界集落は無限界に変えら

れると考え、「MUGENKAI」という会を立ち上げた。みんなで知恵を出し合ってやっていきたい。



パネルディスカッション



辻塚也氏



久繁哲之介氏



太田・真庭市長



小嶋光信氏



橋本純一氏



菅・今治市長

第2日午前は、一橋大学副学長、同大学院法学研究科教授の辻塚也氏をコーディネーターとして、両備グループ代表兼CEOの小嶋光信氏、地域再生プランナーの久繁哲之介氏、信州大学全学教育機構基幹教育センター教授の橋本純一氏、太田昇・真庭市長、菅良二・今治市長によるパネルディスカッションが行われた。

はじめに、辻氏から、これからの人口減少社会においては、後期高齢者の激増、高齢単独世帯の増加、人口の低密度化などの現象が発生す

るが、この中でまちづくりをどう進めていくか、地域の魅力をどうつくっていくかが課題であり、この課題を連携という観点から考えることが本日のパネルディスカッションの目的であるとの指摘がなされた。これを受けて、まず、大規模合併を経たのちに自治体内部での連携に取り組んできた菅市長・太田市長が報告を行った。続いて、テーマ別の議論として、地域交通の観点から小嶋氏が、スポーツの観点から橋本氏が、それぞれ報告を行った。最後に、地域再

生全体の観点から、久繁氏が報告を行った。

菅市長は、今治市における多彩な連携による都市の魅力づくりを紹介した。今治市の製造品出荷額は四国1位であり、日本最大の海事都市であるとともに、今治タオルで知られる。外国製品との競争に勝つために、タオル業者が一丸となり、有名デザイナーとも連携して、高品質の今治ブランドの構築を図っている。また、しまなみ海道が自転車でも通行できることを生かし、サイクリストの聖地として、尾道市や海外



との連携を進めている。さらに、今治ゆかりの著名人も連携し、地域活性化につなげようとしている。

太田市長は、真庭市における産業振興の取り組みを紹介した。真庭市の面積の80%は森林であり、美作ブランドのヒノキで知られる。この真庭の強みを生かすために、製材端材・間伐材・家庭で切った枝などでバイオマス発電を行い、売電収入を得ている。木微粒子を素材とした製品開発も行っている。さらに、CLT（直交集成板）を開発し、コンクリートパネルの代わりとして住宅などさまざまな用途に活用することを目指している。また、これを輸出にも結びつけようとしている。

小嶋氏は、地域公共交通の在り方についての報告を行った。これまで日本では、公共交通を民間が担い、赤字を補助金でカバーしていたが、ヨーロッパでは、公設公営、最近では公設民営で地域公共交通を守っている。両備グループは、日本に公設民営を導入し、地域公共交通の再生を図ってきた。現在は、公設公営を民間に委託する「公設民託」にも取り組んでいる。高齢化が問題であると言われるが、高齢者は社会のお荷物ではない。高齢者をいかにして社会に参加させるかが重要であり、参加の足を確保するのが地域公共交通である。

橋本氏は、サッカークラブと都市活性化についての報告を行った。10年前にアルウィンススポーツプロジェクトが立ち上がり、松本山雅F



Cは史上最速でJ1に昇格した。Jクラブは、
 ①健全なアイデンティティ・プライドを育む、
 ②夢・ファンタジー・願望の対象となる、③豊かなコミュニケーションを生むきっかけとなる、という意味で、公共財としての重要性を持つ。また、Jクラブをめぐっては、サポーター・ファン、ボランティア、メディア、スポンサー、ホームタウンの連携が形成されており、これが地域力の向上や市民の幸せにつながる。

久繁氏は、連携の在り方が官と民では正反対であるという問題提起を行った。民の場合は、ある人がやることを決めて動き始め、その姿に共感した人が集まり、金も集まってくる。官の場合は、やることより先に美しいスローガンを決め、関係しそうな人を集めてみんな仲良くしましょうと綺麗ごとを言うが、各論に入るととまらぬ。一番うまくいくのは、民のやり方で物事を進め、官は後から金を出して支援

するというパターンである。すべてのプロジェクトに少しずつ金を入れてもうまくいかない。民がうまくやっているプロジェクトに多くの金を入れることで、その成果が波及していく。続いて閉会式では、次期開催市の大森雅夫・岡山市長のあいさつ、(公財)日本都市センターの大西秀人・理事長の閉会あいさつが行われた。午後の行政視察では、6コースに分かれ、戸隠高原、城下町松代、長野冬季オリンピック施設、善光寺表参道、東山魁夷館、篠ノ井中央公園などをそれぞれ視察した。



◆ ◆ ◆ ◆ ◆
 地方創生が政府により推進される中で、自治体は「地方人口ビジョン」と「地方版総合戦略」の策定を進めている。しかし、各自治体の取り組みが、地域間の人口の奪い合い、ひいては競争による淘汰をもたらしてしまうのであれば、そ

閉会式



閉会あいさつを行う大西・理事長



次期開催市のあいさつを行う大森・岡山市長

れは決して望ましいことではない。地域の魅力を高める取り組みを日本全体の繁栄につなげるためには、どうすればよいのか。会議における諸報告は、この重要な問題を考えるための大きな手掛かりを提供するものであった。この会議の成果が地元を生かされ、全国各都市において、魅力づくりと連携による地域活性化の取り組みが積極的になされることを期待したい。

特集

ユニバーサルデザインで 人とまちにもっと優しく

高齢者や障がい者が社会生活をする上での障壁を取り除くバリアフリーに対し、児童や外国人も含めてすべての人を対象(利用者)としてとらえ、施設や製品、情報などを設計(デザイン)するのが「ユニバーサルデザイン」。その考え方に基づいた取り組みが各都市で進められています。インバウンドという観点からも、都市のユニバーサルデザイン化は今後ますます重要となることが予想されています。

今回の特集では、ユニバーサルデザインの概念、国内外の参考事例、またユニバーサルデザインをまちづくりに取り入れている都市自治体の事例を紹介します。

寄稿 1

なぜ日本にユニバーサルデザインが必要か ～ 2020年を超えて～

同志社大学政策学部・大学院総合政策科学研究科教授 関根千佳

寄稿 2

だれもが尊重され、個性を発揮できるまちをめざして ～草加市におけるユニバーサルデザイン推進の取り組み

草加市長 田中和明

寄稿 3

心がつなぐユニバーサルデザインのまち・豊橋

豊橋市長 佐原光一

寄稿 4

高山市の誰にもやさしいまちづくり

高山市長 國島芳明

寄稿 5

「日本一のバリアフリーのまち」を目指して

嬉野市長 谷口太一郎

なぜ日本にユニバーサルデザインが必要か 〜2020年を超えて〜

同志社大学政策学部・大学院総合政策科学研究科教授

せきねちか
関根千佳



はじめに

日本の自治体で、ユニバーサルデザインは、きちんと理解されているだろうか？ 確かにいくつかの先進自治体では、熱心に普及されている。市長と職員全員がユニバーサルデザインのe-learningを受講し、まち全体で取り組む嬉野市、「行きよいまちは住みよいまち」という施策で観光客も住民も幸せになった高山市など、市政の根幹にユニバーサルデザインを置いて推進しているところもある。だが、自治体の職員の中には「古い建物が多いため整備にお金かかるし」、「小学校での思いやり研修は熱心にやっていますよ」といった発言も、いまだに存在する。

確かに、日本はまだバリアだらけなので、障壁を除去するという意味の「バリアフリー」は必要だ。人に優しくという教育もあっていい。だが、本当のユニバーサルデザインは、建物の整備や、道徳教育だけではない。社会の在り方そのものを市民とともに問い直すことなのである。

ユニバーサルデザインとは

ユニバーサルデザインとは、「年齢、性別、能力、環境などにかかわらず、できるだけ多くの人が使えるよう、最初から考慮して、まじ、もの、情報、サービスなどを作っていく過程とその成果」であると定義されている。行政施策におけるパブリック・インボルブメントと同様に、デザインの初期の段階から、多様な市民が意見を出し合い、行政や産業界とともに、より良いものとするための改善を繰り返す、パイラルなプロセスである。

この概念は、障壁を後から除去するというバリアフリーの考え方では、根本的な解決が難しいという反省から生まれた。デザインの初めから、子どもや女性、高齢者や外国人にも分かりやすく作る方が、美しいしコストも掛からない。だが日本では、バリアフリーすら根付いていない環境で、このユニバーサルデザインという概念が紹介されたため、混同されてしまった。確かに建築や製品は、結果としては似てくる。市民からすれば、名前は何であれ自分に使えればよいわけで、気にしない。だから行政がユニバーサルデザインという言葉の市民への浸透度を計ることは、意味がない。

しかし、行政や製品開発に携わる者は、この概念を正確に理解し、推進する必要がある。それは、日本が世界一の高齢国家として、今後20年以上トップを独走する立場にあるからである。この有史以来の事態を、日本がどのような政策で乗り切るかが世界から注目されている。有権者、納税者、消費者の2人に1人が50歳を超す日本で、高齢市民が暮らしにくいと感じるまち、若年市民が子育てしにくいと思うまちに未来はない。そのために、ユニバーサルデザインという考え方が行政や産業界には必要なのである。

よくできたユニバーサルデザインは、見えないうデザインである。部屋の壁が手すりとしても使える握りやすいものであったり、廊下の敷石が材質を変えて点字ブロックの役目を

果たすものであったりする。ニーズのある人をさりげなく支える機能を埋め込みながら、デザインは周囲に溶け込んで美しい。それを多様な人々と一緒に考えていく過程が、ユニバーサルデザインなのである。グローバル企業においては、ダイバーシティ（多様性）はイノベーションの源泉とされる。多様な人財の確保は、多様な顧客を満足させる可能性につながる。この原則は、自治体行政においても同様である。欧米では小中学校の校長が全盲であったり、自治体の局長クラスが車いすユーザーであることは珍しくない。教育や就労の場がインクルーシブな環境になることは、社会をよりよく変えていく文化を育てるのである。

2020年までに必要な

ユニバーサルデザイン施策

（1）パーキングパーミット制度

2015年10月に、京都府で「第1回全国パーキングパーミット制度推進協議会」が開催された。パーキングパーミットとは、障害者だけでなく、妊産婦や高齢者も入口に近い広めの駐車場に停められる許可証を発行する制度である。佐賀県に始まり、京都府など各自治体で熱心に推進されてきた。2015年10月の時点で31府県2市が導入しており、今年度中には石川県、和歌山県、奈良県も導入予定で、これにより西日本はほぼ統一されて相互利用も可能になってきた。何とか全国でも使えるよう、今後は国に制度化の要望を出

す予定である。

諸外国では、障害者用駐車場にニーズのない人が車を停めると、人道上の罪として大変高額な罰金が科せられる。ハワイ州では違法駐車車の罰金は5万円、カナダではパーミットの不正使用の罰金は14万円となる。だが日本では、罰則どころか、法律そのものが存在しない。健康な人が障害者用駐車場に空いているからと停めるのを見ると、海外からの旅行者は絶句する。「日本人は紳士だと思っていたのに」。オリンピック・パラリンピック（以下、「オリ・パラ」）が開催される2020年までには、何とか国の制度として整備する必要がある。

東京など駐車場の少ない地域では難しい点もあるが、工夫は可能なはずだ。いくつかの大手ショッピングセンターで実施されているような、会員証のIC化との連動や、ITS（高度道路交通システム）の中に組み込む政策が必要である。駐車スペースに制約のある都市部では、海外では一般的な「バレットパーキング」も検討されてよい。高級ホテルやレストランで上客へのサービスの一環として普及している方法で、玄関で降りた車を、プロの運転手が駐車し、戻してくれるというものだ。運転席以外は乗降スペースが不要なので、車いすユーザーのように乗降時だけ広いスペースが必要な人には有効な制度である。今後、車の自動走行が進めば、可能性はさらに増すと思われる。

地域の高齢化が進むにつれ、市民のモビリ

ティ確保は、公共交通のユニバーサルデザインとともに、重要な課題である。高齢になっても、妊産婦でも、安全に移動できるまちや手段、駐車可能な場所が増えることは、地域の活性化につながる。

（2）補助犬の受け入れについて

パーキングパーミットに関しては法律すら存在しないが、身体障害者補助犬法ができてから、既に12年が経つ。飲食店や宿泊施設、寺社は、盲導犬、介助犬、聴導犬などの補助犬の同伴を断ってはならない。だが、この法律や受け入れ義務について、まったく知らない人や企業・団体が、まだ多数存在する。

欧米各国や韓国などでは、補助犬の拒否は重大な人権侵害として重い罰金が科せられる。盲導犬は視覚障害者の目、介助犬は手足、聴導犬は耳であるという認識である。だが日本では、罰則がないことや、対応に慣れていないことなどから、理解がまだ進んでいない。2015年の秋、関西の某有名デパートで、聴導犬受け入れのためのセミナーが開催された。それが終わった後、同じフロアの食堂に聴導犬を連れた当事者が入ろうとして、まさかの受け入れ拒否に遭うという事件があった。これも、情報共有や従業員研修が足りていない証拠である。

このような状態は、諸外国の常識からすれば、まったく理解しがたい。オリ・パラを控え、世界中から補助犬ユーザーが日本を訪れることを考えると、補助犬の受け入れに関し

でも、自治体での明確な受け入れ姿勢を出すべきだろう。警察犬や災害救助犬と同様に、正式な訓練を受けた職業犬なのである。受け入れ義務化を、明確に条例で示したり、行政区ごとに罰金を設ける特区も検討されてよい。また、海外では、うつなどの精神疾患の方の気持ちを静める補助犬として、エモーションナルドッグが活躍している。カバンに入るくらいの小さな犬であることも多く、一見ペットに見えるが、正式な補助犬としてのタグをつけている。今後は、これらの犬が日本に入ってくることも検討されねばならない。国際的な標準策定が望まれる。

公共調達を

ユニバーサルデザインのものだけに

それにしても、なぜ日本は、このように欧米から大きく引き離されてしまったのだろうか？ 年齢や障害によって差別されないことが「前提」である社会と、人に優しく「配慮」することが福祉の一部になっている社会との違いであると思われる。

ではこの「前提」という意識は、どこから生まれてきたのだろうか？ その根幹は、教育と就労のインクルージョンである。1975年の全障害児教育法以来、アメリカでは一貫して統合教育が進められてきた。そのため多くの障害のある学生が大学へ進学し、就労し

ていった。障害のある教師や、行政や企業の管理職も、当たり前となった。

その結果として、公共調達もユニバーサルデザインが義務化される。民間を含む建築やサービスにおいて障害による差別を禁止したADA（障害を持つアメリカ人法）は1990年に制定されている。また1999年に改正されたリハビリテーション法508条は、行政組織や政府資金を受けている機関が、ICT機器やWebサイトなど、アクセシブルなもの以外は購入してはならず、違反すると調達担当者が提訴されるというものである。この法律は、もともとは連邦政府における16万人以上の障害のある職員向けである。だが実際には、公共調達の可能性のあるすべての企業に対し、ユニバーサルデザインの製品を作ることへの強力なインセンティブとなった。買ってくれるのであれば皆それを作る。これにより、欧米各社は高齢者市場への対応も可能となった。同様の法律はEU各国でも制定されている。

日本でも、自治体や省庁では公共調達をユニバーサルデザインに限るべきである。WebサイトはJIS X8341-3に準拠すべしという総務省の指示で、アクセシビリティが改善されてきている。だが多くの自治体で、ICT機器をはじめとする公共調達において、ユニバーサルデザインが入札時の前提になっているだ

ろうか？ そもそも日本のバリアフリー新法で決められているのは、建物や公共交通のハード面が中心である。製品、サービス、情報などに関しては、先述した通り、法律そのものがない、もしくは罰則がないため効力がない。

だからこそ、ユニバーサルデザイン先進県の熊本は、公共調達の基準にユニバーサルデザインを入れた。ユニバーサルデザインなものは、自販機も公園のベンチも買わないと宣言したのだ。

今後、日本の自治体がユニバーサルデザインを進める上で、やるべきことはたくさんある。新潟県では、地場の企業が集まって、商品包装の開けやすさを改善したり、パンフレットを見やすくしたりする勉強会を開催している。福岡市では、広報広聴課の中に盲導犬ユーザーが出社し、Webサイトのアクセシビリティチェックを行っていた。三鷹市では、情報政策課の部長が車いすユーザーだったこともあり、市内の多くの飲食店が、アクセシブルになった。武雄市では、討議内容をリアルタイムに字幕にするサービスを利用し、議会のユニバーサルデザインを実現している。

ユニバーサルデザインは、「配慮」ではない。この高齢化社会日本では、「前提」として、すべての政策の根幹に、当たり前存在すべき理念なのである。そのことを、すべての自治体の方に、認識していただきたいと思う。

だれもが尊重され、個性を発揮できるまちをめざして 草加市におけるユニバーサルデザイン推進の取り組み

草加市長（埼玉県）

田中和明



草加市の概況

草加市は、埼玉県の東南部に位置し、市の南側で東京都足立区に隣接する、人口約24万6000人の都市である。

江戸時代には、五街道のひとつである日光道中の宿場町として栄えており、多くの旅人がこの地を訪れ、旅の疲れを癒やすとともに、次の旅に向けての準備を整えたものと思われる。俳聖・松尾芭蕉の「おくのほそ道」の中で、「其の日漸々早加と云ふ宿にたどり着きにけり」と旅の感慨が述べられており、本市がおくのほそ道に縁の深い土地であることがうかがわれる。

旧街道沿いに約1.5kmにわたって続く松並木は、往時の面影をしのばせるものとして、市のシンボリックな景観となっている。この松並木は、平成26年に、「おくのほそ道の風景地」の一群を成すものとして、国の名勝に指定された。本市のみならず、わが国

にとっても貴重な文化財として、末永く後世に伝えていくべきものと考えている。

ユニバーサルデザインの 取り組みの経緯

本市の第三次総合振興計画・後期基本計画では、心地よいまちづくりを進める取り組みとして、このような地域特性を生かした景観づくりとともに、誰もが暮らしやすいまちをつくるユニバーサルデザインの推進を位置付けている。心地よさを感じてもらえるまちをつくるためには、見た目の美しさにばかりとらわれることなく、年齢、性別、国籍、個人の能力差などにかかわらず、できる限り幅広い人に対応した施設づくりなどを進めていくことが必要であると考えている。

本市では、平成7年に策定された埼玉県福祉のまちづくり条例などに基づき、公共施設のバリアフリー化等を進めてきたが、



平成26年に国指定名勝となった「草加松原」

ユニバーサルデザインの考え方が国内でも広がりを見せるのに伴い、これを市政を運

営していく上での重要な視点としてとらえ、平成12年策定の第三次草加市総合振興計画・基本構想にその考え方を盛り込んでいる。

平成13年には、現状の問題点や課題を把握し、その後の取り組みの基礎資料とするため、市内の既存公共施設100カ所と、バス停留所の上下線196カ所について、移動の障害となるものの有無を調査するバリアフリー環境調査を実施した。この調査によって明らかになった課題については、施設の性格や利用状況、さらには利用者の声を反映させながら、順次改善に努めているところである。

平成15年度には、ユニバーサルデザインの考え方を市の事業やまちづくりに生かせるよう、取り組みの基本方針である「そうかユニバーサルデザイン指針」(以下「指針」という)を策定した。策定に当たっては、有識者や市民団体、公募市民で組織する「そうかユニバーサルデザイン指針策定懇話会」を立ち上げ、さまざまな立場からの意見をいただきながら進めてきた。指針では、「市民のだれもが尊重され個性を発揮できるまち」を目標として、①ユニバーサルデザインの考え方の普及(人々の意識への浸透、人材の育成)、②参加から参画への仕

組みづくり(分かりやすい情報の提供、参画の仕組みづくり)、③使い手と作り手の顔が見えるまちづくり(自由に活動しやすい生活環境の整備、暮らしやすい住まい、利用しやすい施設や建物、移動しやすい交通システムの整備、利用しやすい製品を応援)、④満足と納得できるサービスの提供(満足度が高く、納得してもらえるサービスの提供)を進めることとし、それぞれの現状と課題、めざす方向性を示している。指針をもとに、市民・事業者と行政が協働したユニバーサルデザインのまちづくりを推進してきている。

ソフト面のユニバーサルデザイン

本市のユニバーサルデザイン推進の取り組みの特徴は、公共施設やインフラ等のハード面だけでなく、ソフト面においても、ユニバーサルデザインの考え方を重要な視点として取り入れていることではないかと考えている。

指針の構成においても、自由に活動しやすい生活環境の整備、暮らしやすい住まい、利用しやすい施設や建物、移動しやすい交通システムの整備といったハード面の取り組みに先行して、ユニバーサルデザインの考え方の

浸透や人材育成、情報提供や参画の仕組みづくりといったソフト面の取り組みを取り上げている。これは、ユニバーサルデザインの取り組みを進めるに当たって基本となるのは、お互いの個性や違いを大切にし、相手を尊重する気持ちであるということ、さらに、誰もが安心して日常生活を送れるまちにしたい。ためには、立場の違う人同士が、お互いの状況を理解し合い、問題や課題を共有することが不可欠であるという思いがあつてのことである。

情報提供については、ユニバーサルデザイン指針の取りまとめと並行して、いち早く市のホームページの改善に取り組んだ。インターネットは年齢や性別、障がいの有無、あるいは国境を超えてさまざまな人々が利用しており、理解力や操作技術、身体能力などは人それぞれである。また、利用環境や条件も多様である。こうしたことに配慮し、背景と内容のコントラストをはっきりさせること、複雑な構造のページ、レイアウトを組まない、色彩の情報のみに依存したページをつくらない、などを基本方針とする「草加市ホームページアクセシビリティ」を平成15年に作成し、できるだけ多くの人が不自由なく、操作しやすいホームページづくりに努めてき

た。平成18年には、ユニバーサルデザインの理念に基づき、音声による読み上げや色彩の反転、文字の拡大、縮小機能などを備えたCMS(コンテンツ・マネジメント・システム)を導入し、取り組みの充実を図っている。

ホームページのほか、市が発行する紙媒体の刊行物においても、色覚の個人差に配慮し、「カラーユニバーサルデザイン」を採用するなどの取り組みを進めている。

また、本市では、外国籍市民への支援や国際交流など多文化共生の取り組み、福祉まつり、障がいのある方やその支援を行う団体等の意見を施設整備・改修等にいかす取り組みも、ソフト面でのユニバーサルデザインの

推進にかかわるものとしてとらえている。公共施設の整備などハード面の取り組みを含め、こうした取り組みを定期的な「そうかユニバーサルデザイン事例集」としてとりまとめ、ホームページでも公開し、普及に努

めているところである。

今後の展望

本市の第三次総合振興計画が今年度で目標年次を迎えるため、9月に行われた市議会定例会に新たな第四次総合振興計画を議案として提出し、可決成立したところである。新たな総合振興計画においては、市民と協働によるまちづくりをさらに進めるためには情報の共有が必要であるとの認識に基づき、誰もが素早く、確実に必要な情報を入手できるように、媒体や伝達手段、表現、表示方法等を工夫していくという、ユニバーサルデザインの



そうかユニバーサルデザイン事例集

考え方による情報提供について、改めて明記している。

昨年10月に行われた市長選挙において、私は「障がい者や高齢者が安心できるまちづくり」をマニフェストとして掲げ、障がいのある人やその家族が安心できる施設整備、ケアラーのサポートを目的とする相談窓口の設置等の検討、時代を築いてきた高齢者を大切にしたい施設整備や健康づくりといった取り組みを、任期中に進めることとしている。ユニバーサルデザインの考え方は、こうした取り組みを進める上でも不可欠なものと考えている。ICTやロボットなど科学技術の進歩により、人間の能力を補う手段は高度化、多様化しており、こうした新たな技術を取り入れることで、より広範囲の人に対応した施設づくりやサービス、情報等の提供が可能になるものと思われるので、今後も調査、研究に努めたいと考えている。

高齢化や国際化、価値観の多様化などが進む中で、本市にも、これまで以上にさまざまな背景や条件を持つ人々が暮らすようになるものと思われる。こうした中で、誰もが尊重され、個性を發揮できるまちをつくることができるよう、今後ともユニバーサルデザインの取り組みを進めていきたい。

心がつなぐ ユニバーサルデザインのまち・豊橋

とよはし
豊橋市長（愛知県）

さはらこういち
佐原光一



はじめに

豊橋市は、日本のほぼ中央に位置し、豊かな自然と温暖な気候に恵まれた人口38万人の中核市で、輸入自動車の取扱高日本一の「三河港」を擁し、農業、工業、商業のそれぞれが盛んでバランスの取れた産業構造を持つ、住み良いまちとして発展してきた。また、近隣市町村との結びつきも強く、今年1月には東三河広域連合を設立し、本市を含む東三河の8市町村が一体となって持続可能な地域づくりに取り組んでいる。市政施行110周年を来年に控え、本市が掲げるまちづくりの基本理念「ともに生き、ともにつくる」のもと、市民と一体となり、あるいは広域で連携して本市のさらなる発展に向けて取り組んでいる。

取り組みの経緯

本市がユニバーサルデザインに取り組むきっかけとなったのは、職員からの提案であ

る。本市では、以前より「まちづくり研究」と称して、先駆的な取り組みや長期的な行政課題について公募した職員による調査研究を行っており、平成14年度の研究テーマのひとつがユニバーサルデザインであった。

この研究においては、本市における高齢化の進行とブラジル人を中心とした外国人市民増加の視点から、高齢者にとって住みやすい環境づくりとともに、「日本人市民と外国人市民との共生社会の実現」という、まちづくりの新たな課題が提示された。こうしたことから、これまでの障害者や高齢者といった主にハンディキャップを持った人々を対象としたバリアフリー（既存の障害を取り除く）だけでなく、子どもから高齢者まで国籍を問わず「すべての人」を対象としたユニバーサルデザインの視点に立ったまちづくりを進めることとしたものである。

基本方針の策定

本市は「ユニバーサルデザイン推進のため

の基本方針」（以下「基本方針」という）を平成17年に策定し、これまで着実に取り組みを進めてきた。

基本方針は、「心がつなぐユニバーサルデザインのまち・とよはし」を基本理念とし、「ユニバーサルデザインの人づくり」「まちのユニバーサルデザイン」「暮らしのユニバーサルデザイン」の3つの柱で構成されている。これらはそれぞれ、ユニバーサルデザインを理解し実践する人材の育成、誰もが生活しやすく移動しやすい都市基盤の整備、誰もが利用しやすい生活環境づくりに取り組むものである。

そして、これらの柱をつなぎ、要となるのが「心」！

ユニバーサルデザインに完全はないため、行き届かない部分はユニバーサルデザインの考え方を理解した人々の心（思いやりやマナーなど）によって支えていくことが大切であり、基本理念の「心がつなぐ」とはこれを表したものである。

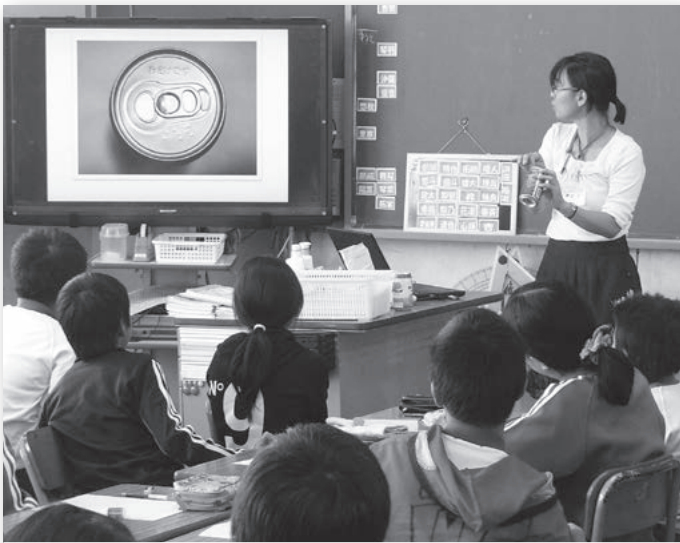
本市の取り組み

本市のユニバーサルデザインの基本方針に掲げた3つの柱のそれぞれについて具体的な取り組みを紹介する。

ユニバーサルデザインの人づくり

1つ目の柱である「ユニバーサルデザインの人づくり」において、重点的に取り組んでいるのは、小・中学生向けの出前講座！

ユニバーサルデザインのさまざまな取り組みに通底する「互いの個性や違いを認め合い、人を思いやる心」を自然と身につけるには、小・中学生のうちに学び身につけることが大変重要だと考えている。



小学校での出前講座の様子

この出前講座の中心となるのは、身の回りにある商品を使ったユニバーサルデザインの体験である。例えば、牛乳パックとジュースの紙パックを区別する容器上部の切欠きの有無や、缶ビールのプルタブ横に刻印された「お酒」を示す点字などを、実際に見て、触れることで理解を深めてもらっている。

また、児童生徒向けのパンフレットも独自に作成した。本市のユニバーサルデザインのキャラクター「ゆにばあ」といっしょに、まちの至る所に隠れているユニバーサルデザインを探すと遊ぶ心あるパンフレットで、出前講座の教材として活用している。こうした取り組みを、近年は毎年10校程度、約900

人の児童生徒に対して行っており、子どもたちからの評判も良い。あわせて、市職員や教員、保育士に対する研修会も定期的を実施し、ユニバーサルデザインの認知度向上に努めている。

まちのユニバーサルデザイン

2つ目の柱の「まちのユニバーサルデザイン」として取り組んでいるのは、すべての公共建築物における設計段階から利用時まで一貫したユニバーサルデザインへの配慮！

例えば、子どもを中心とした幅広い層の人々が集う多世代交流の場である「こども未来館ここにこ」では、ベビーカーを利用する家族連れがスムーズに移動できるよう、周辺の歩道から施設入口までの通路の段差をなくしたほか、乳幼児連れの家族が使いやすいよう、おむつ交換台や幼児の身長に合った低い洗面台（完成後さらに小さな子ども用踏み台を導入）のあるトイレを設置した。

また、芸術文化交流施設である「穂の国とよはし芸術劇場プラット」においても、さまざまな人がスムーズに来場し館内移動ができるよう、豊橋駅のペDESTリアンデッキから直接入場できるような動線設計を行うとともに、すべてのエレベーターを車いす対応とするほか、多目的トイレにオストメイト用流しも設置するなど、建物の隅々までユニバーサルデザインに配慮したものとなっている。

暮らしのユニバーサルデザイン

3つ目の柱の「暮らしのユニバーサルデザ

イン」として取り組んでいるのは市民への的確な情報提供！

本市に多く暮らす外国人市民向けに広報誌「広報とよはし」では、英語版、中国語版、スペイン語版及びポルトガル語版を発行するとともに、ホームページも、自動翻訳サービスにより4カ国語で情報を提供している。

また、カラーユニバーサルデザインにも力を注いでいる。本市では、特定の色の識別が困難な色覚障害を持つ方のために、市庁舎入口までの点字ブロックをカラーユニ



「こども未来館ここここ」の低い洗面台

バーサルデザイン化したほか、すべてのカラー印刷物の校正時に、豊橋技術科学大学と民間事業者が連携して開発したメガネ型の色弱模擬フィルタを用いて、色覚障害を持つ方の見え方を確認し、支障がないか事前チェックし印刷物の配色に配慮することを定着させている。

さらなる推進に向けて

基本方針を策定して以来、以上のようなさまざまな取り組みを進めてきた。しかし、平成25年度に実施した市民意識調査では、ユニバーサルデザインについて、「言葉も意味も知っていた」と回答した人の割合は26%、「言葉は知っていたが、意味は知らなかった」と回答した人の割合は24%だった一方、50%の人が「言葉も意味も知らなかった」と回答している。若い人を中心にユニバーサルデザインの認知度は高まっているものの、全体としてはいまだ十分とはいえない状況にある。

今後、ユニバーサルデザインをさらに進めるためには、まちづくりのさまざまな分野で一層の浸透を図る必要がある。また、言うまでもなく行政だけでは不十分であり、民間事業者の主体的な取り組みが欠かせない。ユニバーサルデザインについての啓発や理解を深める取り組みが市民運動として定着するよ

う、行政と民間が一体となって取り組むことが必要である。

ユニバーサルデザインが目指す「誰もが暮らしやすいまち」とは、市民生活に関わるものごとすべてに当初から使いやすさへの配慮がされているだけでなく、誰かが困っているときに近くの人が手を差し伸べる、人の心が通ったまちである。今後も、「心がつなぐユニバーサルデザインのみち・とよはし」の実現に向けて、市民と手を携えながら率先して取り組んでいきたい。



「穂の国とよはし芸術劇場ブラット」のオストメイト用流し

高山市の誰にもやさしいまちづくり

高山市長（岐阜県）

くにしまみちひろ
國島芳明



高山市の概要

高山市は、日本のほぼ中央、岐阜県の北部に位置し、人口約9万1000人、面積は約2177km²の日本一広い市である。面積の約92%を森林が占め、乗鞍岳（のりくらだけ）や穂高連峰といった北アルプス（飛騨山脈）の自然資源、春と秋の高山祭や古い町並に代表される伝統文化、奥飛騨温泉郷をはじめとする温泉資源など、個性あふれる地域資源を有している。

本市では、魅力ある地域資源を生かしながら観光客誘致に積極的に取り組んでおり、年間400万人を超える観光客にお越しいただいている。特に外国人観光客は平成25年に初めて20万人を突破し、翌26年には28万人に達するなど年々増加している。

安全・安心・快適な バリアフリーのまちづくり

本市のバリアフリー化への取り組みは、

平成8年に始めた障がい者モニターツアーが契機となっている。当時、本市では、急速に進行する高齢化を背景に、高齢者や障がいのある方に配慮したまちづくりが必要であると考え、また、すべての市民が暮らしやすいまちであるならば、初めて訪れる観光客にとっても過ごしやすくなることを考え、安全・安心・快適なバリアフリーのまちづくりへの取り組みを始めた。

障がい者モニターツアーは、障がいのある方に高山にお越しいただき、観光していただくなどの実体験を通じて出された意見を、まちづくりに反映するというもので、どこにバリアがあるのか、何がバリアとなっているのかを率直に指摘していただき、対応できることからすぐに対応することによって、バリアフリーのまちづくりを推進しようとするものである。いただいた意見をもとに取り組んできた事例をいくつか紹介する。

①道路の改修

車道面と歩道面の間にあった5cm以上の段差を2cm以下にし、横断勾配を5%以下の緩やかなものとする整備を行っている。歩道の幅員が十分確保できない狭い道路では、段差自体をなくし、車道とフラットな歩行者ゾーンを設け、歩車共存型道路の整備を行っている。

道路の側溝については、従来1.5cm以上あったグレーチングの網目を車いすやベビーカーの車輪、ハイヒールのかかとが落ち込まないように、1cm以下の網目の細かいグレーチングへ取替えを行っている。

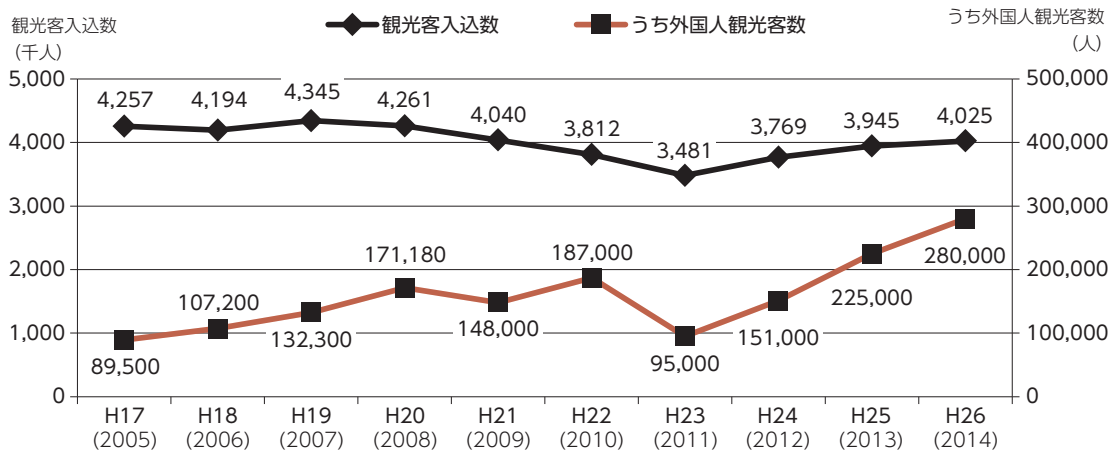
②公衆トイレの整備

高齢者、子ども、障がいのある方をはじめ、観光客が安心してまち歩きをする上で必要不可欠な設備である公衆トイレの整備に取り組んだ。

当初は、車いす使用者用トイレの整備を重視していたが、その後、車いす使用者だけでなく、乳幼児を連れた家族など誰でも気兼ねなく使用できる多目的型トイレの整

備を進めている。具体的には、オストメイト対応型トイレの整備やベビーカーの設置、大人のおむつ交換ができるユニバーサルシートの設置などである。現在、市内公

高山市観光客入込数の推移



衆トイレの約80カ所が車いす対応型または多目的型のトイレになっている。

また、せっかく利用しやすい公衆トイレを整備しても清潔でなければ気持ちよく利用してもらうことはできないため、清掃をこまめに行い、快適に利用していただけるよう努めている。

③民間事業者のバリアフリー化支援

行政が行ったバリアフリー化の取り組みに呼応して、民間の施設等においてもバリアフリー化への機運が高まり、平成12年度から、民間の公共的施設のバリアフリー改修に対する助成を始めた。

この助成は、事業者の方々の経費的負担を軽減するとともに、意識の高揚を図ることを目的として、不特定かつ多数の方が利用する施設の出入口、廊下、階段等を基準に適合させる改修を行った場合に、事業費の2分の1を、200万円を限度に助成するものである。

また、タクシー車両の座席を車いす使用者が円滑に乗降できるサポートシートに改修した場合にも1台につき15万円を限度に助成している。

平成26年度までの助成実績は、48件、5176万9000円で、改修内容としては、宿泊施設における大浴場や客室の改修、タクシーのサポートシート改修、飲食店におけるトイレや出入口の改修が主なものである。

バリアを取り除くまちづくりからバリアを生まないまちづくりへ

本市では、平成8年の障がい者モニタリングを契機として、既存のバリアをいかに取り除くかに重点を置いた取り組みを行ってきたが、従来の取り組みに加え、最初からバリアを生まないまちづくりに向けた取り組みが必要であると考え、平成17年に誰にもやさしいまちづくり条例を制定した。

この条例は、住む人、訪れる人、すべての人が個人として尊重され、さまざまなふれあいや交流の中で、安全に安心して快適に心豊かに過ごすことができるまちの実現を目的として、基本理念、行政・市民・事業者の責務、ソフト・ハード両面にわたる施策の基本的事項を定めたものである。

例えばハード面では、本市の人口は約9万1000人と決して大きな都市ではないが、年間400万人を超える観光客を国内外からお迎えしていることから、高齢者や障がいのある方に配慮した公共的施設等の整備がより促進されるよう東京都や横浜市などの例を参考にし、バリアフリー法第14条第3項の規定に基づき建築規模の引き下げや対象建築物の追加、建築物移動等円滑化基準の付加などを行っている。

ソフト面では、小学6年生を主な対象とした学習資料を作成し、毎年市内の全小学校に配布し、授業で活用していただきなが

ら相互に支え合う心の育成を図っている。また、高齢者や障がいのある方に配慮して整備された公共的施設やサービスを提供している事業者を認定する取り組みを行い、市民意識の高揚に努めている。他にも観光事業者向けに、障がいのある方や外国人の方などに対する理解を深めていただき、どんなおもてなしをしたら良いかを学ぶおもてなし研修会の開催や対応マニュアルをまとめた冊子の作成などにより、心のバリアフリーに取り組んできた。

バリアフリー観光の更なる推進に向けて

観光客が安心してまち歩きを楽しむためには、道路の改修や公衆トイレの整備に加えて、必要な観光情報をきちんと提供することが大切である。特に言語が異なる外国人観光客が多く訪れる本市では、情報バリアの解消も重要であると考えている。

まず情報発信のツールである観光ホームページの充実や多言語化に早くから取り組み、現在は、日本語を含めて12言語で情報を発信している。市街地に多数設置している観光案内板は2言語ないしは4言語で表記しているほか、散策マップは11言語でそれぞれ作成し、市内の観光施設や宿泊施設、土産物店、飲食店、駐車場等に設置し、誰

でも自由に手に取っていただけるようになってきている。特に散策マップには、観光情報のほか、授乳室や一時保育の場所、公衆トイレの情報(車いす対応や多目的対応も表示)、車いす貸出場所、郵便局や災害時避難場所などの情報も掲載し、観光客が安全・安心・快適にまち歩きを楽しんでいただけるよう工夫している。

このほか、平成21年度には、さらに情報バリアの解消を促進するため、民間事業者が外国人観光客にきめ細やかなサービスを提供するために自主的・主体的に行う取り組みに対する助成制度を設けた。助成対象



まちなかに公衆無線LANを整備

となるのは、民間事業者が施設の屋内に設置する看板、案内板、パンフレット、商品メニュー等を外国語で新たに作成する場合や民間事業者が組織する団体が研修を実施する場合で、事業費の3分の1を、10万円を限度として助成するものである。平成26年度までに61件、1041万7000円の助成実績があり、パンフレットや商品メニューの作成に活用されている。

また、平成26年度には、高山滞在中の観光客、特に外国人観光客がスマートフォンなどで気軽にインターネットに接続して観光情報を調べたり、旅行の感想をSNS等で発信したりできるように、市街地エリアで無料の公衆無線LANの整備を開始した。この無線LANを利用する人のメールアドレスは市が把握できるため、市からイベント情報や災害時の緊急避難情報を送るといった活用も可能である。

現在、本市では、新たにバリアフリー観光に関する一元的な相談窓口となる団体の育成に取り組もうとしている。市内の観光施設や宿泊施設などのバリアフリー情報を把握し、お客様一人ひとりの状況に応じて必要な情報を提供し、滞在中の支援を行うことで、誰もが安全・安心・快適に楽しめる旅のお手伝いができる体制を整えていきたい。

「日本一のバリアフリーのまち」を目指して

嬉野市長（佐賀県）

谷口太一郎



嬉野市の概要

嬉野市は、平成18年1月1日に、旧嬉野町と旧塩田町の2町が合併して誕生した。佐賀県南西部に位置し、西は長崎県に隣接しており、三方を山に囲まれ、水と自然に恵まれた、人口約2万8000人の地方都市である。

主要な地域資源として、西九州随一の温泉観光地である「嬉野温泉」や、その独特の泉質を使い、材料は地元産の大豆にこだわった「嬉野温泉湯どうふ」、平成21年度から平成25年度まで全国茶品評会の蒸製玉緑茶部門で農林水産大臣賞と産地賞をダブル受賞したほどの品質を誇る「うれしの茶」、そして有田や伊万里などの磁器の材料として7割以上のシェアを誇る「陶土業」、豊かな水とおいしい米に育まれた「酒造業」などが挙げられる。

特に、嬉野温泉は喜連川温泉や斐乃上温泉とともに日本三大美肌の湯と称されており、その泉質はナトリウムが多い重曹泉で、ぬめりがあり、美肌効果が高いとされていて、こ

の温泉を楽しむために国内外から200万人を超える観光客が訪れ、近年は韓国を中心とした東アジアなどからの観光客が年々増加してきている状況である。

健康保養地づくり

合併前の嬉野町は、遊興型の温泉街に訪れる多くの団体客を受け入れて発展してきたが、平成3年のバブル崩壊とともに観光客は減少の一途をたどり、町全体も活気を失いつつあり、また人口構成も少子高齢化の波が急速に迫りつつあった。

もともと嬉野温泉は湯治客でにぎわう温泉地として親しまれてきたが昭和48年から景気の安定成長期が始まり、団体旅行の大幅増加などに対応した温泉地に変貌して、バブル崩壊後、そういう大型需要が激減し、その後、個人需要を主とした旅行形態に変わっていったが、全国の多くの温泉観光地と同様に、そういった新しい需要に対し対応ができていなかったのである。

また、「人生80年時代」と呼ばれる長寿社会が形成され、高齢人口増加に伴うさまざまな社会問題が懸念されていたのである。

このような時代の変化に対し、※リフテーション・タウン嬉野「元気になる、元気にさせる町づくり」を目標にさまざまな取り組みを進め、その一環として「住民も観光客も健康的で癒されるまちづくり」を提唱し、その積極的推進により、平成10年7月に厚生省（現厚生労働省）より『健康文化と快適な暮らしのまち創造プラン事業（健康保養地づくり計画）』のモデル市町村として指定を受け、平成11年3月には「健康保養地づくり計画」を策定し、豊かで美しい自然環境、充実した医療機関や健康増進施設などを活用した健康づくりの推進と訪れた方に対し、日常生活空間を離れ、中長期の滞在型温泉地を形成するための健康保養地づくりを推進し、町民の高齢化対策および観光客の減少の歯止めを一定の効果を上げることができたのである。

特に観光面では、平成12年5月に当時の

(社)民間活力開発機構の温泉保養地第1号として指定を受け、翌年には全国から自治体・旅館経営者・商工関係者・医師などが参加した「温泉療養フォーラム」の開催や温泉療養ツアーの実施、その後「正しい入浴方法」のパンフレット作成、九州初の温泉入浴指導員講習会の開催、連泊可能な「湯治の宿」の整備、そして今年で13回を数える乳がん患者の方々の心と体をケアする「ほっとマン・in嬉野」などの取り組みを(一社)嬉野温泉観光協会や嬉野市商工会などの市内団体等と協力しながら健康保養地としての嬉野温泉を作り上げるべく進めてきたところである。

※「リフレーション」とは、「リフレッシュ」と「ステーション」とを合わせ、私が考えた造語であり、町にあるグラウンドや体育館などの体育施設や公園、温泉施設、医療機関などを駅に見立て、それを線路で結ぶごとく密接に連携させることにより「住民が元気になる、町自体も元気になる」という概念である。

わんぱくやっこまはるのへろ

平成18年の合併の際、新市建設計画の中でユニバーサルデザインの導入を図ることを謳い、平成19年には「日本一のバリアフリーのまち うれしの」を目標に、すべてのひとにやさしいまちづくりを目指す「嬉野市ひとにやさしいまちづくりプラン」を策定するとともに、嬉野市議会においては「ひとにやさしいまち宣言」が決議され、市を挙げて取り組むことを表明したのである。

このプランは、お年寄りや障がい者の方、妊婦さんや子供たちなど、住民すべてが思いやりと感謝の気持ちを持ち、心なごませ暮らすことができ、また嬉野を訪れるさまざまな人々、みんなが楽しめるまちづくりを目指すものである。

その指針として①「バリアフリーなおもてなしのあるまち」②「観光と公共施設等のユニバーサルデザインを進めるまち」③「住民同士が助け合うまち」という3つの柱を掲げ、それぞれ具体的な取り組みを示し、目標実現のための各種施策を実践してきたところである。

③については、地域のさまざまな課題を解決するために、市内の各小学校区を単位として「地域コミュニティ」を組織するとともに地域交流拠点を設置し、地域交流の充実・ポラン



「第5回ユニバーサルデザイン全国大会」で総合シンポジウムを開催(平成22年)

ティア活動の推進・伝統芸能の伝承や復活などに着実な成果を上げていたため、今回は主に①と②にかかる具体的な取り組みを紹介するが、ハード面・ソフト面を含め双方、密接に関連するため、取りまとめて記すこととする。

本市の「ひとにやさしいまちづくり」推進については、佐賀県との密接な連携協力なしでは語ることはできない。当時の知事が進めていた「佐賀県におけるユニバーサルデザイン社会」実現のための各種施策の推進について、本市はモデル地区として指定され、県の支援を受け「嬉野市ひとにやさしいまちづくりプラン」の具体的な取り組みを進めることができたのである。

主な取り組みとして平成19年に、バリアに関する相談など観光面における各種取り組みおよび施設改修等にかかる啓発・調査事業などの中核を担う「佐賀嬉野バリアフリーツアースタター」を設立、平成20年には旅館や商店などのトイレを車いす利用者などが自由に利用できる広さを確保し、オストメイトや授乳などに対応した改修を行う「みんなのトイレ」改修事業、平成21年には「宿泊施設UD(ユニバーサルデザイン)化改修」事業などを県の補助事業等を活用しながら実施し、本市におけるバリアフリーおよびユニバーサルデザインにかかる市民意識の醸成と公共施設や宿泊施設等のユニバーサルデザイン化、観光客の受け入れ体制の整備などを進め、平成22年には佐賀県や(財)自治総合センターとともに



入浴介助サービス実施状況

に主催した「第5回ユニバーサルデザイン全国大会」を本市で開催したのである。

また、本市独自の取り組みも「佐賀嬉野バリアフリーツアースセンター」をはじめとする関係各団体と連携・協力しながら数多くの取り組みを行ってきたところである。例えば、公施設や民間施設の積極的バリアフリー化の推進、聴覚に障がいをお持ちの方や外国の方とのコミュニケーションツールとしての「指さし会話板」を作成し旅館・商店・観光案内所・医療機関等への設置、飲食店用には「カフェ&ランチマップ」(日英韓中台対応)やメニュー表の設置、市内観光施設の表示看板や誘導看板の多言語表示などを行ってきたところである。「佐賀嬉野バリアフリーツアースセンター」に

においても、市の施策と連動した取り組みはもとより、「パーソナルバリアフリー基準」の考案方に基づき利用する方のバリアの状況に応じたきめ細かい対応、市内各所のバリア状況調査、車いすや入浴補助用具の貸し出し、入浴介助ヘルパーによる入浴困難者へのサポート事業を市内全域の旅館等の宿泊施設や入浴施設対象に実施し、全国の中でも有数のバリアフリーツアースセンターとしての地歩を固めつつある。

このように官民一体となったさまざまな取り組みを進めてきた結果、観光客や市民などすべてのひとにやさしいまちづくりが着実に形成されつつある。

「日本一のバリアフリーのまち」を目指す

これまでに、「日本一のバリアフリーのまち」を目指してさまざまな取り組みを進めていく中で、本市のバリアフリー・ユニバーサルデザインの施策展開の中核を担ってきた「佐賀嬉野バリアフリーツアースセンター」が、「温泉地における入浴介助サービス事業」をはじめとするこれまでの取り組みの成果が高く評価され、平成26年度に大企業や政令指定都市などの大都市や広域で活動するNPO法人などに交じって、本市の団体が「第8回国土交通省バリアフリー化推進功労者」として大

臣表彰を受けることができたことは大きな成果と言える。このように身体が不自由な方については、ある程度満足していただける対応ができるようになったところではあるが、今後は、日本一を目指す次のステップとして、身体的のみならず、あらゆるバリアをなくす取り組みを推進していくこととしている。

具体的には、外国人観光客のまち歩きをサポートするために対応する観光ガイドや車いす使用の方のためのガイドヘルパー、視覚・聴覚に障がいをお持ちの方に対応するガイドなど、さまざまな「まちなかガイド」の育成・組織化やまちなかの要所に音声ガイドシステムの設置、宿泊施設などを利用する障がいをお持ちの方を、緊急時に安全に避難していただくための「逃げるバリアフリー」の徹底、すべての方へのおもてなしを徹底するための「UD(ユニバーサルデザイン)おもてなし向上講習会」の開催や平成26年度に制定した「こころの架け橋 手話言語条例」に基づく手話の普及・啓発、そしてパラリンピックの正式種目である「ボッチャ」をはじめとする、誰もが一緒に楽しめるユニバーサルスポーツ(ユニスポ)の推進などを実施していくこととなる。

このような取り組みを成功させ、「日本一のバリアフリーのまち うれしの」の実現に向けて、全市を挙げて全力で取り組んでいく覚悟である。

環境問題から老後の生活まで ミライのフツ―を指すまちづくり

豊田市は日本の縮図

豊田市はとにかく広い。そしていろいろな意味で、多様(多彩)だ。それが、今回初めて豊田市を訪問し、市内各地を歩き回った末に得た、率直な感想だった。

豊田市の面積(約918km²)は愛知県の都市では最大。全国3位の人口(約228万人)を抱える大都市・名古屋(約326km²)の2.8倍もある。また人口も約42万人と愛知県下では名古屋市に次いで第2位である。

豊田市といえば市名の元となったトヨタ自動車を中心地であり、自動車関連企業が数多く立地することで知られる。そのため製造品出荷額は年間約13兆円(平成26年度)に達し、都市を対象にしたランキングでは平成14年度からずっとトップを維持している。この数値は都道府県単位のランキングでも全国6位に相当するもので、「日本一のものづくりのまち

豊田市」のスケールの大きさが改めて分かる。

ところでこうした数値データだけで判断すると、豊田市はまちの隅々に至るまで工業地域であるかのように思われがちだが、実は豊田市の市域の7割が森林地域である。工業地域を含む都市部は市内南西部にほぼ集積している。それ以外の市域(全体の4分の3近く)は中山間地域なのだ。そして中山間地域には数多くの清流が流れ、林業や豊富な農産物などの文字通り「源泉」となっている。

冒頭の「豊田市の多様(多彩)さ」は、都市的機能の多様性はもちろん、こうした広大な中山間地域の存在にも多く由来している。

「愛知県など中部圏では当然、そのことはよく認識されています。しかし全国的には《豊田市といえば工業都市》の先入観が非常に強い。緑もあまりないかのようなイメージととらえられているようですね」。苦笑しながらそう語る太田稔彦・豊田市市長は、「豊田市のこの多様な環境特性は、実は日本の縮図とも



おたとしひこ
太田稔彦
豊田市市長

いえると思っています」と続ける。

森林地域や山間部が国土の約7割を占め、人口の集中する都市部と工業地域・農林業地域が混在し、少子高齢化のあおりで山間部を中心に限界集落があちこちで増えつつある。こうした日本の現況は、海がないこ



香嵐溪(足助地区)の見事な紅葉

とを除けば、「豊田市の現在地」と重なって見えてくる。

豊田市では現在、「ミライのフツーを目指そう」というメッセージを、内外に発信している。

「ミライのフツー」とは、人間と環境がさまざまな方法で「融合」した社会を指す。そして未来になってみたら当たり前になっているであろうと思われる「融合」のレベルを想定し、心地よい毎日の到来を目指して無理なく、自分のできることを、しかし無駄なく確実に積



樹氷も見られる真冬の豊田市(面の木原生林 稲武地区)

では豊田市はなぜ、「ミライのフツー」を目指すようになったのか？ その経緯をご紹介します

地域自治システムの先進都市

み重ねていこうという理念を表した言葉だ。「ミライのフツー」を目指すということは、豊田市の抱える都市的課題を解決に近づけるための努力目標にするという意味もあるが、同時に日本の縮図のような都市的環境を持つ豊田市の多様な課題克服への取組は、一歩先んじて「日本の他都市のモデル」になる可能性があるともいえる。だから「どうせやるからにはそれを目指すべきだ」という、非常に前向きな精神の理念であり、キャッチフレーズでもあるのだ。



豊田市美術館



豊田市(豊田スタジアム)は2019年開催のラグビー W杯開催地



豊田市の路線バスは乗客の少ない中山間地域行きも保持

していききたい。

豊田市は平成17年、市内を貫流する矢作川の
上流部に位置する旧東西加茂郡6町村（旧
西加茂郡藤岡町・同小原村・旧東加茂郡足助
町・同下山村・同旭町・同稲武町）と合併した。
合併の際の旧豊田市の人口は約36万人。合併
時点で増えた人口は約5万人だが、地域の面
積は従来の約290km²から約918km²へと3
倍以上になっている。

旧豊田市にその倍の面積の中山間地域が新
たに加わった格好だが、旧豊田市にも中山間
地域はあり、田園地域も少なくなかった。都
市部や工業地域と併せ、多様な地域特性が
あった。

今後確実に本格化する少子高齢化および人

口減少化の潮流の中で、さらにそうした多様
な地域特性を生かしたまちづくりを進めるに
はどうしたらいいのか？ 模索の中で行き着
いたのが、行政主導の中央集権型ではない、
分権・分散型による、住民の自発的なまちづ
くりへの気運を醸成する新たな自治システム
の導入だった。

旧豊田市の職員として新たな自治システム
の導入検討を中心的に担っていたのが、ほか
ならぬ太田市長（市長就任は平成24年2月）
だった。「当時は合併3法の一つである地方自
治法の改正（平成16年）直前の時期で、まさに
侃々諤々の検討をしている最中に同法改正の
話が具体化し、ご承知のように地域自治区の
仕組みが提示されたわけです」。同時期には
当然、旧6町村との合併話も佳境を迎えてい
た。そして旧6町村には温度差があったもの
の、例えば旧足助町のように住民の主体的な
まちづくり活動（行政への参画）の盛んな地域
がいくつか含まれていた。さらに旧豊田市を
含めた7市町村の課題には、地理的環境や都
市的な集積度の差などにより、それぞれ違い
があった。それだけに一層、地域を知る住民
が主体となって地域の課題を解決する分権・
分散型の自治システムは有効に思われた。

かくして旧豊田市時代に検討されていた新
たな自治システム（当初は地方自治法に基づ
く地域自治区制度を導入し、平成21年度から
地域自治システムとして体系化）は、地方自
治法改正の翌年（平成17年）4月の旧6町村と



一面に咲く梨と桃の花（農産物の生産が豊かな豊田市は果実の王国としても有名）

の大型合併成立後の市政に、調整を加えなが
ら導入されることになったのだ。

そして豊田市では平成26年、「地域自治シ
ンポジウム」を開催した。旧豊田市の市制施
行60周年を記念して開催された平成23年のシ
ンポジウムに続き、合併10年目・地域自治区
制度10年目を記念しての開催だった。市内各
地域の住民を中心に、県内外からも多数の参
加者を迎えるシンポジウムが2回、立て続け
に開催されたのを見ても分かるように、全国
自治体の関心が高い地域自治システムにおい
て、豊田市は先進都市として知られている。

「面積の広大さと人文地理学的環境の違い
などによる、多様な地域課題を持つ7市町村
が合併した新豊田市の地域自治システムを構



わくわく事業(散策路の整備)



わくわく事業(バスまちサロン バス待ちを利用した交流の場)

成するのは「地域会議(地域協議会)」「わくわく事業」「地域予算提案事業」の3つです。この3要素を中心に都市内分権を推進していくというのが、豊田市の地域自治システムの

根幹です(太田市長)

地域会議(地域協議会)は市内各地域(豊田市の場合、面積の広さなどから地域自治区は支所管区域の12を設定。そこに中学校区単位の地域会議を27設置)の住民に基盤を置く行政機関だ。発足後10年間で延べ1800人強の委員が誕生した。地域会議の委員は上限500万円が助成される「わくわく事業」の申請の審査を行うなど、行政と住民をつなぐさまざまな役割を果たしている。同制度を使い、豊田市ではこれまでの10年間で延べ21万人以上が、自分たちで見出した地域の課題を自力で解決したという。21万人という数字は豊田市の人口のちょうど半分にあたる。同制度の浸透度の深さ、市民に幅広く受け入れられている様子がよく分かる。

また「地域予算提案事業」は各地域の課題のうち、行政の事業として解決を図った方が多いと思われるものを吸い上げる仕組みだ。

環境モデル都市への取組

豊田市の地域自治システムはもろろん今も有機的に機能しているが、同システムが本格導入された平成21年には、豊田市は国から「環境モデル都市」の選定も受け、「活気あふれる低炭素社会に向けたさまざまな取組」を開始する。その明確な目標として、豊田市では中期目標(2030年)で二酸化炭素の削減量を「必達30%、チャレンジ50%」と設定し、

長期目標(2050年)では「必達50%、チャレンジ70%」としている。

太田市長はその当時、市職員(経営政策本部長・総合企画部長)として「これらの施策・事業の今後を模索するために、足しげく中山間地域に通った」という。それは「地域自治システムの機能の仕方を実感するためでもあり、同時に環境モデル都市としての、豊田市らしさの感じられる取組方法を模索するため」でもあった。

その中山間地域通いの過程で痛感したが、例えば地域自治システムが拡充していても過疎化は止まらないという現実や、環境モデル都市として二酸化炭素の削減を目標にしても、その達成だけで果たして環境に優れた都市としての名乗りを挙げるに足る「実質的成果」は得られるのだろうかという素朴な思いだったという。

当時はまた、団塊の世代が大量に定年を迎えつつある時期で、同世代のイターンやUターンの「理想の地」として、中山間地域が全国的に注目を集めつつあった。半面、そこで暮らしが長続きせず、いわゆる「田舎暮らし」に挫折する事例も各地で続出していた。

太田市長自身、数年後に定年を迎える世代として見つめ直したとき、「豊かな中山間地域と高度な都市機能の集積がある豊田市の持つ、いろいろな意味での環境の良さには、地域自治システムのさらなる拡充や、低炭素化のより一層の進化した形を実現できる力が



エコフタウン全体像

あるのではないかとということに改めて気づいた」という。

職員時代の太田市長のそうした思いは、平成24年2月の市長就任直後にオープンした低炭素社会モデル地区「とよたエコフタウン」（平成24年5月開設）および「おいでん・さんそんセンター」（平成25年8月開設）の現況に、如実に反映されているといえる。そしてその現況からは「ミライのフツー」が何なのかというヒントが改めて明確に現れてくる。

ミライのフツーは まち・むらの自然交流

その具体的な形はまず、低炭素社会モデル地区「とよたエコフタウン」に提示されている。エコフタウンは約1.5haの敷地内を、大きく都市部と中山間地域に区分。それぞれに先端技術や地域材をふんだんに活用したエコロジカルなスマートハウス（都市部向け1棟、中山間地域向け4棟）が建っているほか、総合インフォメーション・交流施設「パビリオン」や地産地消をテーマにしたレストランがあり、燃料電池自動車用の水素ステーションが設置されている。

自然豊かな風景を模したコンセプトガーデンや地産地消レストランで使用する野菜の栽培ユニット、食べられる植物を使った壁面緑化システムなどがある。

敷地内の各建物は緑化・ヒートアイランド対策、雨水利用、低炭素化や太陽光など自然エネルギー活用の技術が駆使されている。また水素ステーションでは随時、燃料電池自動車（FCV）が展示されているほか、超小型電気自動車のカーシェアリングを行うスマートモビリティパークも設置されている。

都市部と中山間地域とに分かれた施設内のレイアウトはもちろん、豊田市の都市的環境がモデルであるが、ひいては前述したように日本全体をモデルにしているともいえる。エ



エコフタウンには90ヵ国以上から見学者が訪問

コフタウンにはオープンからわずか3年間で20万人近くの見学者が訪れ、その国籍も延べ90カ国以上にわたるほど、国内外から高い関心を集めている。

さらにエコフタウン内の各建物などの展示レイアウトは、ただ都市部エリアと中山間地エリアに区分されているわけではなく、両者が交流する様子が強くイメージされており、交流施設のパビリオン内の展示に、その説明がさまざまな形で図示されている。

前出の「おいでん・さんそんセンター」は、豊田市の都市部と中山間地域を結ぶプラットフォームと位置付けられた機関で、全国的に名高い紅葉の名所・香嵐溪のある足助支所内に立地している。太田市長の豊田市職員時代に、



燃料電池自動車 (FCV) と水素ステーション (エコフルタウン)

「地域自治システムのさらなる拡充へのヒント、地域の日常の暮らしに低炭素化社会推進へのヒントが共にあるのではないかと考えた中山間地域と、都市的集積度の高い都市部に暮らす人々との交流を促進するためのコーディネート役を果たしており、エコフルタウ



都市部の住民が中山間地域で農業体験

ンの存在とともに、「ミライのフツー」を目指す豊田市のまさに「推進装置」といえる。「ちなみにエコフルタウンの設置に当たって市が提供したのは敷地だけです。内部の建物などの各施設は皆、民間企業の出資によって建設されており、撤去費用も各企業が負担することになっています」(太田市長)。「ミライのフツー」を目指す豊田市の理念を、民間企業は商業機会としても大いに注目しているからこその形だろう。

またコーディネート役を果たす「おいでん・さんそんセンター」の設置以後、Iターン・Uターンが増加傾向を示すようになっただけでなく、企業の社員研修やCSRの場として、新たな起業の舞台として、豊田市の中山



中山間地域に増えつつあるIターンの新住人

間地域は、豊田市圏を含む名古屋圏全域からの注目を集めるようになったという。中山間地域への関心を持ちながら、アプローチの方法に迷っていた個人やグループ、企業などがその最適な窓口を得て、事態が一気に動き始めたということなのだろう。

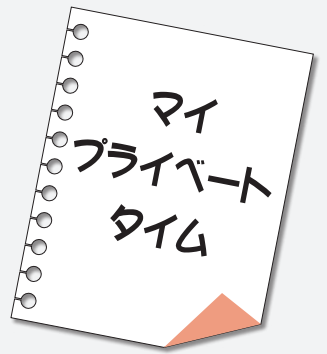
ところで「ミライのフツー」が近未来に実現したとき、豊田市はどんな雰囲気のマチになっているのだろうか。太田市長は「その具体的な予測図はまだ描けないですね。ありきたりですが結局、一人ひとりの市民が豊かな気分、豊田市の中で暮らし続けていくことができるか否かだと思います」と謙遜して語る。だが持てる環境をすべて活用し、「ミライのフツー」をさまざまな形で具体的に模索する豊田市の取組は、豊田市ならではの近未来都市像を必ずや実現し、そのモデルを全国に示してくれるに違いない。その日が今から待ち遠しい。

(取材・文 遠藤 隆 / 取材日 平成27年9月30日)

みんなで幸せな人生を

とば市長(三重県) 木田久主一

Kusuichi kida



貧しかった木田家

私の家は先祖代々、貧しい百姓であったと思われまふ。本家は火事を出して愛知県の方に移住したと聞いていますが、わが家は分家して以来、私で6代目に当たりますが、これは、わが家の3代目のころの話ですが、ちよつと下の方に、割合裕福な米屋さんがありました。その娘は子供のころに、木田の家の前を通るときは、息を止めて走って通るように、家族から言われていたそうです。何故そのようなことになった



リアス式海岸で温暖な気候に恵まれている鳥羽市

かというところ、木田家は村一番の貧乏であり、生活も不潔であつて、村に赤痢などの疫病が流行ると、大抵の場合、木田家から患者が多く出たそうです。そこで村では、病気の蔓延を防ぐために、木田の家を避難舎として活用して、患者を集めて隔離したということです。このような理由で、村人たちは「木田の家の前は息を止めて走る」ということを実行したのでしょう。しかし、面白いことが起こりました。木田家の4代目、つまり私の祖父がもらった嫁は前述の米屋の娘だったので。その祖母は私たちに「息を止めて走った家へ嫁に来るとは思わなかつた」とよく言っていたものです。

その祖父には6人の子供がいました。先の大戦で長男が1歳の娘を残して戦死してしまいました。その後、当時はよくあつた話ですが、17歳の次男が兄嫁と結婚して家を守ることになりました。その結果、生まれたのが私たち4人の兄弟ということになります。戦争はあつてはならないと思いますが、あの第二次世界大戦があつて、はじめて私たち4人の兄弟が存在すると思つて、何か複雑な思ひです。

五木ひろしさんの思ひ

懐かしい子供のころの想い出は、もう随分昔のことになってしまいました。近所に



母校の竣工式にて(五木ひろしさん(右)と筆者(左))

は子供たちがたくさんいて、毎日、田んぼや山で、日が暮れるまでチャンバラごっこやかくれんぼなどをして遊んだものです。そんな多くの友だちの中に実は五木ひろしさんがいたのです。

三谷謙という名で歌謡選手権十週勝ち抜きを果たし、新たに五木ひろしとして「よこはまたそがれ」で大ヒットを飛ばしていることはよく知っていました。ある時、その五木ひろしさんが私の幼な友だちの松山数夫君であることを知り、大変驚いたものでした。松阪市で行われた公演で、五木さん本人の口から、昔鳥羽に住んでいたことが話され、私の名前まで出たということでした。そこで、次の伊勢市での公演の折、



母校の竣工式で在校生のみなさんと記念写真（中央が五木さん、右上に筆者）

楽屋まで会いに行き、再会を果たすことができました。

平成25年、私たちの共通の母校である小學校を新築した時、とても無理であると感じつつ、五木さんに、私の下手な自筆で招

待状を送りました。五木さんからは、私の携帯電話に「ちょうどこの日だけスケジュールが空いている」と夢のような返事が届きました。その後の出来事は新聞等で報道されたとおりです。竣工式では、あいさつの中で持ち歌「ふるさと」をアカペラで歌ってくれ、子供たちや市民を感動の渦の中に引き込んでくれました。ここは自分のふるさとであると言われ、ステージの緞帳とんちやうを寄付して下さり、その半年後には、無料でステージショーを開いてくれました。鳥羽市民は「さすがに一流歌手はすごいなあ」と感動し、五木ファンがいっぺんに増えたようでした。

感謝、そして前向きに

今は遠き貧しい時代に、松山数夫君と共に遊んだころに思いをはせると、現在の豊かな社会、そして個人的には市長に就任させていただいて、ふるさとのために、微力ながら活動できることは感謝のひとつにつきます。私があいさつの中でよく言うのは、「上を見ればキリが無く、下を見てもキリが無い」ということです。もちろん上を見て、そこへ到達するために努力することは大切なことです。しかし、上を見てうらやましく思うのは良くないということです。自分の現状の中で、悪いところを探し

て嘆くのではなく、良いところを見つけ、「あ、良かった。幸せだ」と考えると、前向きな人生が歩めるのではないかと思います。自分は幸せだと常々考えている人には幸せが訪れ、自分は不幸だと嘆いている人には不幸が近寄ってくるような気がしてなりません。

私たち、団塊の世代と呼ばれる人たちは、戦後の貧しい時代に生まれました。しかし生まれてこの方、右肩上がりに経済は成長し、社会も自由で思いやりに溢れた方向に発展しました。今の子供たちは、豊かな時代に生まれ育っただけに、苦労に対処する力が私たちの世代に比較して足りないような気がします。本当に幸せなことは、苦しい中から頑張つて、人生の最終に向かって豊かになってゆくことであると身をもって感じていきます。

豊かな時代に生まれ、そのまま豊かな時代に終わるということも幸せなことですが、現在の子供たちがそのような人生を歩むことができるように、大人たちは努力しなければなりません。国の抱える多額の借金、核のゴミのことなどを考えるとき、私たちは大人の責任を痛感してしまいます。

これからもわがまち鳥羽の発展のため、社会全体のために私に残された活力を発揮してゆきたいと思えます。

街道の歴史から、新たな歴史、文化、交流の創造へ 国際観光文化都市・日光市

日光市長 齋藤文夫



はじめに

栃木県の北西部に位置する日光市は、平成18年3月20日に今市市、日光市、藤原町、足尾町、栗山村の2市2町1村が新設合併して誕生した。市域は約1450km²で全国第3位、栃木県のほぼ4分の1に及ぶ。北西部の湯ノ湖、湯川、戦場ヶ原、小田代ヶ原が「奥



明治15年ごろの今市
出典：『写真集 今市の移り変わり』今市市歴史民俗資料館

日光の湿原」としてラムサール条約登録地となっているととも、東照宮、二荒山神社、輪王寺の二社一寺が「日光の社寺」とし

日光と街道

て世界遺産に登録されている。市の大部分が日光国立公園に指定されており、市内各所から湧出する温泉などの観光資源にも恵まれ、国内外から年間1000万人を超える観光客が訪れている。

ここ日光は、8世紀末、勝道上人による開山が起源とされ、霊峰・男体山を中心に山岳信仰の聖地としての歴史を持つ。鎌倉時代、政治の中心は関東に遷され、日光は幕府の保護を受けながら崇拜の対象となる。江戸時代に入り、幕府は交通、物流のために街道を整備した。この街道は人々の交流を生み、今の道路網の原点となっている。

軍・徳川家康公の没後、3代将軍・徳川家光公は、家康公の遺言により江戸城から真北に位置する日光に霊廟として東照宮を造営する。東照大権現という江戸幕府にとつての絶対神を祀ることとなった日光は、幕府の直轄地となり、以来、歴代将軍による参拝も行われた。この参拝の街道となったのが、五街道のひとつ、日光街道である。徳川家康公400年忌となる今年、「日光東照宮400年式年大祭」として多くの祭典、記念行事が行われた。その中でも、徳川家歴代将軍が参詣した街道を歩く「日光社参ウォーク」がこのほど開催された。東京から日光までは約150km。まさに、「出立」した参加者は、全行程を連続7日間で歩き、それぞれに昔日に思いを馳せ

ながら街道の魅力を肌で感じた道中となった。

日光と各地とを結ぶ街道は他にもある。会津若松を結ぶ会津西街道、朝廷の例幣使が参じた例幣使街道、そして日光街道。この3つの街道には杉の巨木が並び、現在もその一部が当時のままの姿を残している。この杉並木街道は、国の特別史跡・特別天然記念物の二重指定を受けるとともに、世界最長の並木道としてギネスブックにも登録されている。

江戸の宿場町から、平成の中心市街地へ

この街道の結節点、交通の要衝となったのは今市宿。宿場町として栄えた今市は、現在は日光市の中心市街地としての機能を持つ。



悠久の時を感じさせる日光杉並木街道

平成23年、日光市は「生活、歴史・文化、観光のゲートタウンづくり」歴史・文化・様々な人が織り成す「日光の顔づくり」を基本理念に中心市街地活性化基本計画を策定。その中核施設として「道の駅日光 日光街道ニコニコ本陣」が今年4月にオープンした。この施設には日光市にゆかりのある作曲家・船村徹氏の記念館をはじめ、名産品、農産物の販売施設や地元の味覚を味わうことができる飲食施設などを備え、道の駅の機能を兼ねた複合施設となっており、歴史ある日光街道に新たな1ページを書き加える観光拠点としても市民の期待は大きい。

街道を軸としたまちづくり

国土交通省が進める「日本風景街道」(シーニック・バイウェイ・

ジャパン)は、地域住民や企業と行政の協働により、「訪れる人」と「迎える地域」の豊かな交流による地域コミュニティの構築、美しい街道空間の形成を図ることを目指す取り組みである。本市においては、市東端の大沢宿を起点とし、日光街道、世界遺産、いろは坂、奥日光を経て群馬県境の金精峠に至る東西に貫く52kmの街道が、「時空から天空への道〜日光街道」として平成19年に日本風景街道に登録された。この登録を機に、街道周辺の住民団体とパートナーシップ協定を結び、街道の再評価、活用に向けた検討、清掃活動など、住民主体によるまちづくり活動が行われている。また、協働の取り組みとして、世界遺産に至る日光街道の電柱や街路灯などに番号を付した案内看板を設置。この番号とオリジナルの地図「日光まちず」とが連携することで、現在地や目的の地までの距離などが分かることから好評を博している。

日光街道の終点に位置し、二社一寺の門前となる日光東町においては、地域住民が「日光らしい」まちづくりを目的として委員会を発足。『日光東町まちづくり規範』を

発行するなど、こちらも市との協働による景観形成を進めることを目的に活動を続けている。
悠久の歴史と、街道の終点、結節点を持つ日光市。自然と歴史が響き合うところ豊かな輝く未来に向けて、市民と描くまちづくりの「街道」を、市民とともに一歩ずつ歩んでいきたい。

一口メモ

日光社参の道 日光街道

日光街道は、江戸時代に徳川幕府によって整備された五街道のひとつで、江戸日本橋を起点とし、日光坊中に至る街道。

江戸から徳川家康を祀る日光山に至る主要道路として東海道に次いで整備され、寛永13年(1636年)に開通した。

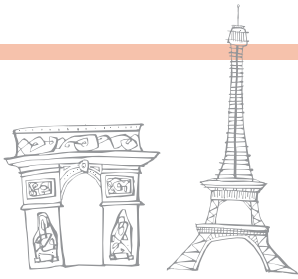


道中には、当時21の宿場が置かれており、日本橋から宇都宮までの道程は奥州街道と共通であった。この区間には元々古道奥州道があり、新道の開通により日光街道になったとされる。日光街道は世界遺産「日光の社寺」へと続く街道。国内で唯一特別史跡と特別天然記念物の二重指定を受ける「杉並木」も広く知られている。



地図「日光まちず」と案内看板の連携の取り組み

企画協力…全国街道交流会議「街道交流首長会」



都市交通計画を通してみた フランスの行政

5

ヴァンソン藤井由実



©The Yomiuri Shimbun

都市交通計画を支える 交通税を主とした財源

フランスは警察官、教育公務員は国家公務員であり、また国が社会保険の負担金徴収・分配を一元化しており、自治体が医療予算を組む必要がないので、「自治体予算の

20%が文化」というストラスブール市のようなケースも可能になる。国の歳出規模は2012年で3940億ユーロ、地方財政



図1. アンジェ市役所の広報誌2015年4月号より
(市の歳出規模概略図・総額・約360億円。人口約15万人)

は2270億ユーロで、住民税や不動産税などを直接財源とする地方自治体の財政自主率は5割から6割に近い。自治体

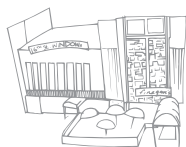
予算の3割から4割が都市交通および都市整備に充てられる。またここでも情報の開示が徹底しており、「行政の見せる化」の努力がされている。図1は現在私が居住するアンジェ市(人口約15万人)の各戸配布広報誌だが、年度予算を誰にでも分かりやすい図式で説明している。

来年度からLRT整備工事開始を予定する宇都宮市と、LRT/BRT路線が合計40km以上整備されたナント市やストラスブール市の広域自治体連合人口は、それぞれ50万人近くで拮抗している。どのように予算を組み立てたのか? フランスの都市公共交通運営は公設型上下分離が9割近くを占める。広域自治体連合が政策主体となり公共交通設備の投資・減価償却・固定資産税を支払い、軌道運送業務は民間の事業体に委託するか、広域自治体連合自らが第3セクターを設立した。しかも公共交通の採算性を重視する日本と異なり、フランス

社会政策としての都市交通

では低廉な社会運賃制度を導入したために、都市交通運営財源に占める切符収入の平均は30%を下回る。不足分を交通税(9名以上の事業者の給与全体額に課す2%を上限とした目的税で、自治体の公共交通インフラ整備と運営にのみ適用可能)と自治体からの補填で賄っている。どの交通手段を利用しても初乗り料金を支払う必要はなく、一日4ユーロくらいの共通切符で街中を回遊できるのは、日本からの訪問客には新鮮だ。「公共交通は税金で守る公益性の高い社会的基本サービスの一つ」という、コンセンサスがフランス社会にある。

経済活性化や都心部再生だけを期したまちづくりではなく、「格差を解消する」社会政策の試みの手段として、交通もとらえる。フランスでは、付加価値税は20%、富裕税も課税され、社会保険負担も企業にも



トータルデザインの都市交通（芝生軌道・自転車専用道路・歩行者空間）
写真提供：ストラスブール都市共同体

したが、しかしそれだけでは誰も何も保障してくれない。1996年の通称「大気法」で、人口10万人以上の都市に「市民の健康とま

「交通」という名前が入っていないが、2000年に制定された「連帯・都市再生法」がフランス中の公共交通導入を促進した。「住む・移動する・まちで生きる」というテーマでの徹底的な議論を経て、「都市の開発」と「移動に関する計画」の間の一貫性が、持続可能な発展に不可欠と明記され、公共交通導入を上位概念にとらえた交通主導のまちづくり政策につながった。

筆者プロフィール

ヴァンソン藤井由実

(VINCENT-FUJII Yumi)

「日仏異文化マネジメント」コンサルタント

大阪出身。1980年代より、パリを中心に欧州各地に居住し通訳として活動。2003年からフランス政府労働局公認の社員教育講師として、「日仏異文化研修」を企画。『トラムとにぎわいの地方都市・ストラスブールのまちづくり』（2012年度土木学会出版文化賞受賞・学芸出版社）、翻訳監修書『ほんとうのフランスがわかる本』（在日フランス大使館推薦書・原書房）

交通ブログ www.fujii.fr/blog/

また法律も福祉・環境政策の一環としての専用軌道を持った都市交通導入を支えてきた。国は1982年に憲法で「交通権」を表記

交通計画を推進した国の法整備

個人にも重いが、教育費は原則大学終了まで無料など、ある意味で「富の再分配」式で社会主義経済の政治が行われている。自治体がすべての住民に便宜を図る施策をたて、それを支える高税金を高所得者層が支払う。ストラスブール市の交通政策担当者はいき切った。「交通権は、見捨てられた所にも同じ権利を保証するための観念で、不平等さがないモビリティ供給を意味する」と。理想的過ぎるかもしれない。ちなみにフランスでは「社会運賃」とは言わず、「富めるもの」と「社会弱者」との「連帯運賃」と表現する。

交通計画と都市計画との整合性・トータルデザインのまちづくり

した都市交通計画策定を義務付け、交付金供与と上手く結びつけて、「交通権」理念実現の筋道を用意し、改革の具体的な検討を重ねてきた。2010年にはこれまでの種々の法律の集大成・交通法典が完成し、社会的弱者や移動制約者に対するモビリティへのアクセス権が保障された。誰にでも体の自由が利かない日が訪れる。クルマが運転できない状態になってからでは、公共交通を利用し

性がある。まず行政がコンセプトを提示し、公開入札を経て指定を受けた都市計画デザイナーが、土地整備の基本プラン全体「道路デザイン、住宅、公共施設、商業施設の配置」を考案する。その上で、個々の建築家が建造物を手がける。マスタープランには景観デザイン、まちのファニーチャーと言われる外灯などの小物にまで、都市イメージを浸透させる。新規公共交通路線敷設の折には、道路空間だけでなくグリーンスペースなども含めて全体のアーバンデザインが統一されている（上記写真）。その結果、「LRTやBRTを導入するとまちが美しくなる」という経験則が樹立し、市民もそれを理解し、また期待する。今シリーズ最終回となる次号では、公共交通を整備したコンパクトシティ構想について触れてみたい。

災害からの避難 —住民を守る情報と誘導

明治大学名誉教授、日本自治体危機管理学会会長

中邨 章



災害情報—伝達環境づくり

(一財)消防科学総合センターは、2015年(平成27年)3月、興味ある調査結果を公表した。「避難しやすい環境(避難を促進する環境)の整備に係るアンケート」と題する報告書が、それである。これは、発災時に情報伝達、避難誘導、それに避難場所などについて、自治体が現在、どのような対策を取っているかを伝える資料である。最近、土砂災害や豪雨被害などが多発し、住民への災害情報の伝え方や避難所の在り方について改めて関心が高まっている。報告書は、こうした課題を検討する際の貴重な資料である。今回はこれを参考に災害情報と避難所の在り方につき考えてみたいと思う。ちなみに、調査は全国1741市町村を対象にするが、回収率はその約半数、811団体に止まっている。

調査結果は、はじめに、自治体が住民に対し緊急情報をどう伝えようとしているかを取り上げている。そこで判明したのは、9割を超える自治体が各種の携帯電話会社が提供する「エリアメール・緊急速報メール」を住民への情報伝達の手段にしていることである。日本における携帯電話の普及率は95%に達する。スマホは50%に近づき、早晩、普及度は携帯と肩を並べるはずである。普及率の拡大が、今後は技術革新の進展と相乗効果を発揮し、携帯電話やスマホが緊急情報の一番の伝達ツールになることが期待される。

それとは別に、防災メールを住民に直接、届けるシステムを導入し、それを登録制とする自治体がある。その数は6割(811件中、488団体)に及ぶが、問題はどれほどの数の住民が受信に必要な登録をしているかである。制度を整備した6割の自治体を

調べると、登録済みの住民は1割以下に止まっている。伝達文例をあらかじめ用意し災害時に即、対応できる体制を構築するところ、毎月1回、テストメールを流し迷惑メールとの混同を避けようと努力する団体、分かりやすさを念頭に内容の組み立てに腐心する自治体など、行政側は登録制の定着に努力を重ねている。残念なことに、折角のシステムを住民側は生かし切れていないのが現状である。この先、自治体はこの制度について広報活動をより一層、充実し、制度の普及を図る努力を重ねる必要がある。

防災無線の限界と補完

多発する最近の水害では、防災無線の音声がかき消され、住民に避難情報が届かなかつたなどの問題が発生している。防災無線の弱点を補完する方法の1つは、自治体がフリーダイヤル制度を取り入れる

Risk Management

ことである。住民が自治体の提供する無料電話を利用し、災害の現状を確認する補完制度であるが、それを準備する団体は3割にも満たない(811団体中、192件)。制度の導入にコストがかかるとは思われないが、自治体は今後、フリーダイヤルの意義と効果を再度、検討することが望まれる。

一方、従来から要援護者に対する緊急情報の提供に工夫が必要と言われてきた。最も確実な方法は、緊急時に自治体が要援護者個人に直接、電話をかけることである。ところが、それを実施している地方団体は5%にも満たない。直接電話をかけることはないという消極的な回答が半数近く、45%にも及んでいる。今後、改善策を検討しなければならぬ課題である。

自治体が情報伝達の対象にする区域について、報告書は「町丁目」を情報伝達の基本とする自治体が一番多く、それに「あらかじめ危険があると指定した箇所」と「小学校区」が続くと記録している。さらに詳しく調べると、自治体は自治会・町内会を情報伝達の基礎単位とすることが多い。ただ最近、町内会・自治会の役割変化がマスコミの関心を集める。それら組織が急速に機能を低下させていることが問題視される。行政側にとっては便利でコストのかからない住民組織の活用であるが、これには限界が見える。組織はほぼ例外なく高齢化して

きた。都市部では町内会や自治会そのものが存在しないところが増えている。この先、自治体は情報伝達の対象となる基礎組織や地域をどう細分化するか、新機軸を考える過渡期にさしかかっているという印象を受ける。

指定避難所の態様と改善策

自治体は住民を災害から守るため、「指定避難所」と呼ばれる施設を準備するのが一般的である。小中学校の体育館などが避難場所に指定されるが、不測事態が発生すると住民は消防団員や行政職員に誘導され、そうした施設に集まる。避難した住民は指定避難所には、当然、飲料水や食料、それに毛布の備蓄があると思う。ところが、実際は期待とはかけ離れた状況にある。飲料水や食料の備蓄がないと答えた自治体が26.6%に及んで最も多い。収容定員の「1〜2割」が24.1%、7割以上と答えたところは23%に止まる。

こうした心許ない現状は改善されなければならない。それを妨げているのは予算である。備蓄には資金が要る。ただ、危機管理対策では、相当な資金をかけながら、それが使われないことが最も素晴らしい政策になる。これは備蓄物資についても同様である。備蓄した物品には賞味期限や使用期限などの規制がある。使われなければ廃棄

されるが、これは逆説的であるが平穩であったことを示す証である。しかし、最近の財政的事情はそうした「無駄」を許さない。そこで改善の策として、自治体は業務継続計画(BCP)に優れた大手スーパーやコンビニの役割に着目すべきである。それら企業との間で災害時には指定避難所に飲料水や食料を優先的に供給する取り決めを交わす。財源の乏しい中で苦肉の策であるが、この他にも指定避難所に冷暖房や厨房設備を敷設すること、それに情報収集という点からWiFi設備を整えることが、この先の政策課題である。

筆者プロフィール

中邨 章 (なかむらあきら)

1940年大阪生まれ。1963年関西学院大学法学部卒業。1966年カリフォルニア大学バークレー校政治学部卒業(B.A.)。1973年南カリフォルニア大学大学院政治学部博士課程卒業。政治学博士(Ph.D.)。カリフォルニア州立大学講師、ブルッキングス研究所研究員、カナダ・ピクトリア大学特任教授などを経て、明治大学名誉教授。

現在、日本自治体危機管理学会会長、自治大学校特任教授。危機管理関連の著書に『危機発生後の72時間』『行政の危機管理システム』などがある。

敦賀の宝「人道の港」

交通の要衝の新たな局面

敦賀市は、重点港湾である敦賀港を有し、後背地に阪神・中京の二大都市圏を控え、これらの地域と北陸だけでなく、対岸諸国をつなぐ交通の要衝として発展してきました。

北陸新幹線の敦賀開業が平成34年度末に予定されている中で、本市の交通結節機能のさらなる向上を期待しているところですが、しかし、交通網の発達には、観光圏域などの拡大につながる一方で、通過点となる危険性があるといった表裏一体の側面もあります。

「宝」の磨き上げと掘り起こし

単なる通過点としないためには、敦賀に行ってみようという気持ちの掘り起こし、すなわち敦賀

の魅力を作り、磨き上げていく必要があります。私は、この敦賀の魅力が「宝」と表現しています。

敦賀の魅力には、既に認知されてきているものと、埋もれていて生かされていないものの2種類があり、重要であるのは後者の埋もれている魅力をいかに掘り起こし、磨き上げていくかということであると考えております。

敦賀にしかない「宝」

新幹線は高速旅客鉄道であるため、観光が重要な要素となり、いかに敦賀の魅力を多くの方々に伝えることができるかが、新幹線開業による敦賀の発展の成否を握っているものと考えています。

敦賀の「宝」は、ほかの都市にはない敦賀ならではの「Only One」の地域資源であり、敦賀に由来な

れば味わうことができない物語や体験こそが、市外・県外から訪れていただいた観光客の胸を打ち、感銘を与えると認識しています。

ユダヤ難民らを 迎え入れた人道の港

この敦賀の「Only One」となり得る要素は、2つあると考えます。1つは、本市の立地特性である交通の要衝、特に近代以降の本市の発展を支えた「港と鉄道」であると考えます。特に鉄道は敦賀が日本海側で初めて敷設された地であることから、北陸新幹線といった鉄道網の整備と併せて、打ち出していくことができる要素であると認識しています。

次に2つ目は、「人道の港」のエピソードです。敦賀港は第二次世界大戦時において、杉原千畝氏の

発行した「命のビザ」を手にナチスの迫害を逃れたユダヤ人難民をはじめとした方々が第一歩を印した唯一の港であり、そのユダヤ人難民らを温かく迎えた「人道の港」といった側面があります。

このことから、敦賀にしかない「Only One」の2つの要素を生かし、「港と鉄道がつなぐ人道の港敦賀」をテーマとして取り組んでいきたいと考えております。

先行的な取り組み

これをテーマとした取り組みは既に先行的に行われております。その第1弾が本年7月4日にリニューアルオープンした市立博物館です。市立博物館は、鉄道の敷設による発展史を含め、本市のこれまでの歴史や物語を一挙に体感することができる施設であるとともに、その建物自体も昭和2年に建設され、当時の繁栄ぶりを彷彿させる歴史的建造物であり、観光客の方々に本市を知ってもらおうと、貴重な施設です。

次に、第2弾の先行的な取り組みが、本年10月14日にオープンした敦賀赤レンガ倉庫です。本市の金ヶ崎地区には、港まち敦賀を象徴する建造物である赤レンガ倉庫が2棟あります。この1棟を飲食店3軒が入居するレストラン館として、もう1棟を本市が国際港として最も反映した明治後期から昭和初期を舞台とする約180㎡の鉄道と港ジオラマ展示場として整備しました。

先にご紹介した市立博物館と併せて、往時の敦賀の歴史を知っていただくとともに、杉原千畝氏の人道の港のエピソードもジオラマを通じて、視覚的に体感すること



ユダヤ人難民に関する貴重な資料も展示する「人道の港 敦賀ムゼウム」

ができる施設となっております。

そして、第3弾として、金ヶ崎地区には赤レンガ倉庫のほかに、杉原千畝氏の偉業とユダヤ人難民らを受け入れた敦賀市民の国際性や市民性を知ることができる「人道の港 敦賀ムゼウム」という施設があります。

本年10月16日、「命のピザ」で敦賀に上陸した難民の写真を収めたアルバムが、本市に寄贈されました。このアルバムは、ユダヤ人難民の渡航を支えた日本人男性が所有していたものであり、当時の敦賀とユダヤ人難民をつなぐ貴重な資料として「人道の港 敦賀ムゼウム」で展示する予定です。

人道の港のエピソードは、本市が全国に誇ることができるものであるとともに、世界へも誇ることができるものであると考えております。「人道の港 敦賀ムゼウム」には、現在、アメリカの金融界で活躍されている、杉原サバイバーの一人として敦賀に上陸したレオ・メラメド氏も訪れており、敦賀港はまさに世界的な認知を得るべきものであると強く認識しているところであります。

このことから、この「人道の港」を中心に、市立博物館や敦賀赤レ

ンガ倉庫を含め、「港と鉄道がつなぐ人道の港 敦賀」といった敦賀のブランドイメージ化を進めていきたいと考えております。

結び

北陸新幹線の敦賀開業を、千載一遇の機会としてとらえ、一人でも多くの方々をお迎えできるよう、このような「Only One」の敦賀の「玉」を磨き上げ、多くの方々に発信してまいります。

プロフィール

- ◆ 面積 251.34 km²
- ◆ 人口 6万7298人
- ◆ 世帯数 2万8285世帯

〔将来都市像〕世界をつなぐ港まち みんなで拓く交流拠点都市 敦賀
 〔まちの特徴〕天然の良港を擁し、古くから交流拠点都市として発展してきたまち

〔特産品〕敦賀ふぐ、越前ガニ、手す



敦賀市長
 川上隆信



きおぼろ昆布、東浦みかん
 〔観光〕氣比神宮、氣比の松原、水島、人道の港 敦賀ムゼウム、敦賀赤レンガ倉庫、金崎宮、市立博物館、博物館通り
 〔イベント〕敦賀まつり、とうろう流しと大花火大会、花換まつり、敦賀マラソン



港まち敦賀を象徴する「敦賀赤レンガ倉庫」

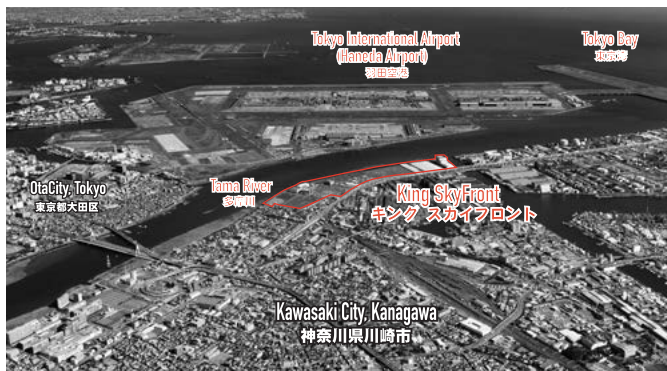
※ 面積は国土地理院「全国都道府市区町村別面積調」に、人口・世帯数は「住民基本台帳」による。

わが

日本の活力を牽引し 世界と未来を変えるまち 川崎

イノベーションの拠点
「キングスカイフロント」

川崎市の人口は、国や多くの自治体が人口減少に転ずる中で本年4月に京都市を超え、政令指定都



キングスカイフロント(手前)と羽田空港(奥)

市中7番目の規模となりました。多摩川に沿った細長い地形で、東京都と横浜市に挟まれる形で位置している本市は、交通アクセスの良さなど利便性の高い生活都市としての一面に加え、成長産業の集積、文化・芸術やスポーツなどの多彩な魅力にあふれ、活力ある都市として発展を続けてきたこと、多くの方々から選ばれたことになりました。

一方、国全体では、老年人口が年少人口の2倍を超え、少子高齢化の進行がさらに鮮明となつていきます。本市でも当面人口増加が続くものの、平成32年には65歳以上の人口比率が21%を超える超高齢社会を迎えることが見込まれるなど、急速に進む少子高齢化に対して、将来を見据え、危機感を持って全力で取り組んでいく必要があ

ります。

人口減少・少子高齢社会においても、本市が住みやすく、働きやすい、活力ある都市として持続的に発展していくためには、さまざまな地域資源を最大限に生かしながら、高齢者や障がい者などが元気に生きがいを持って暮らせるまちづくりや、未来を担う子どもたちへの投資、本市の成長を支える産業の振興、都市基盤の整備などをバランスよく進めていくことが重要です。

特に、産業の振興については、京浜工業地帯の中心である市域南端の臨海部エリアにおいて、健康・医療・福祉・環境といった今後の成長が期待される分野のイノベーション(先端研究開発)拠点「キングスカイフロント(川崎市殿町地区の呼称)」を形成することによつ

て、わが国が直面する課題解決に貢献するとともに、持続的な経済成長を牽引していきます。

川崎の南端は世界の最先端

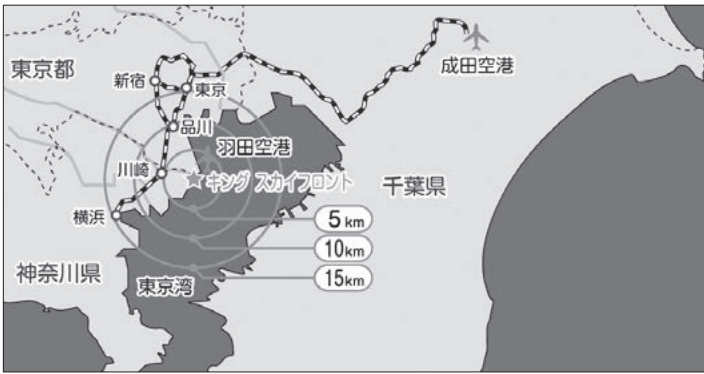
近代以降、日本経済を支え続けた京浜工業地帯は、その時々々のニーズに応え新たな技術を世に送り出し、高度経済成長期を経て現在まで発展してきたエリアです。

バブル経済の崩壊後、石油化学工場などの生産拠点は経済のグローバル化や円高、拠点集約の必要性などにより、生産コストの低廉な海外や地方都市へ移転していく傾向となり、川崎臨海部は空洞化危機に直面しました。少子高齢化が進む中、市内立地企業はいち早くそのような傾向をとらえビジネスモデルを見直して、これまで培ってきたものづくり技術をライフサイエンス分野にシフトし始めてきました。

こうした中、平成22年10月の羽田空港再国際化決定を背景として、本市は平成20年から、羽田空

港の多摩川対岸に位置する臨海部
殿町地区の工場跡地について、
まったく新しい研究開発産業拠点
としての活用に着手しました。こ
うしてできあがったのが現在のキ
ングスカイフロントです。

世界中の研究者やビジネスマン
が、羽田空港国際線ターミナルか
ら直線距離で約600mのキング
スカイフロントに集まり、アルツ
ハイマー病、難治がん、脊髄損傷
の治療法や、最先端医療ロボット
などの医療機器が新たに生み出さ
れることで、世界が直面している



キングスカイフロントの位置

課題の解決に貢献するとともに、
市域のみならず日本全体の経済成
長を牽引し、次の時代を川崎臨海
部が切り拓いていくことを目指し
ています。

地方自治体が先導する 成長戦略

このように本市では遊休地の土
地活用の方向性を決定し、キング
スカイフロントにグローバル企業
や研究機関の誘致を進めてきま
した。その結果、世界的な医療機器
メーカーであるジョンソン・エン
ド・ジョンソン、最先端ロボット
医療機器などの研究開発を行う
CYBERDYNE(サイバーダイン)
といった民間企業や、国立医薬品
食品衛生研究所、日本アイソト
プ協会、実験動物中央研究所など
の公的な研究機関が続々と進出を
決め、国際戦略拠点としての姿が
できあがりつつあります。

本市が拠点形成を進めていく中
で、政府からわが国の成長戦略を
担うエリアとして、平成23年12月
に国際戦略総合特区、平成26年5
月には国家戦略特区に指定されま
した。

さらに本年5月、国家戦略特区

の目標達成に向けて、東京圏のビ
ジネス機能を支える成長戦略拠
点を形成するインフラとして、羽田
空港とキングスカイフロントを
結ぶ羽田連絡道路の整備が決定し
ました。

向上し、国内・海外から研究者
やビジネスマンが日帰りでも共同研
究やミーティングに来ることが容
易になり、さらなる拠点価値の向
上が期待されます。

プロフィール

東京オリンピック・パラリン
ピックが開催される平成32年を目
指し、成長戦略拠点の形成を支え
るインフラとしてこの橋が完成す
ると、羽田空港からキングスカ
イフロントへのアクセスは飛躍的

キングスカイフロントにおけ
る拠点形成を力強く進め、医薬
品・医療機器などライフサイエン
ス分野をはじめとする成長産業の
推進をさらに加速し、これからも
地方自治体が先導する成長戦略に
挑戦し続けます。



川崎市長
福田紀彦

- ◆ 面積 144・35 km²
- ◆ 人口 145万7364人
- ◆ 世帯数 70万3574世帯
- 〔将来都市像〕成長と成熟の調和によ
る持続可能な最幸のまち かわさき
- 〔まちの特徴〕多摩川などの豊かな自
然や先端技術・研究開発拠点などを
もつ多彩な魅力があふれるまち
- 〔特産品〕久寿餅、禅寺丸柿ワイン、



- 多摩川梨、のらぼう菜、かわさき餃子
みそ
- 〔観光〕川崎大師平間寺、川崎市藤子・
F・不二雄ミュージアム、川崎市岡本
太郎美術館、川崎工場夜景
- 〔イベント〕かわさき阿波おどり、カ
ワサキハロウィン、川崎大師風鈴市、
川崎・しんゆり芸術祭

※ 面積は国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」に、
人口・世帯数は「住民基本台帳」による。

わが

「富士山の裾野、田園未来都市 すその」の挑戦

はじめに

裾野市は静岡県東部に位置し、周辺には富士山、箱根、伊豆半島という日本有数の観光地があります。人口は5万3000人余、合計特殊出生率は1・82人（県内1位）、生産年齢人口割合は64・6%（県内3位）です。自動車や光学機



世界かんがい施設遺産 深良用水

器などの大手企業が立地する一方、標高は78・5mから2169mと

変化に富み、日本一早くオープンするスキー場やサファリパークなどの観光施設もあります。首都圏から近く、東名高速道路など交通の便も良く、豊かな自然と産業が調和したまちです。

深良用水

深良用水は、江戸時代の初めのころまで用水確保が困難であった市域に、芦ノ湖の湖水を箱根外輪山の湖尻峠の下を水路トンネルで導水するため、寛文10年（1670年）に造成された農業用水路で、現在も約530haの農地を潤す重要な農業基盤として地域の農業を支えるとともに、発電、防災などの役割を担い、生活の安定と地域の発展に大きく貢献しています。

本市には、黄瀬川を中心

に富士山麓、箱根山麓、愛鷹山麓をそれぞれ水源とする河川があります。が、市域の多くは富士山の溶岩を地盤とし、特に富士山麓の雪や雨などの水資源の多くは地下に浸透し伏流水となっており、深良用水完成前は畑作が中心でした。

隧道工事は、当時の高度な測量技術を用い3年半の歳月を要し完成しました。深良側と芦ノ湖側の両側から、ノミを使った手掘りで掘削を開始しましたが、合流地点の高低差は1m程度、隧道の上部には換気のための息抜き穴が掘られるなど、先駆的な技術が用いられました。全長1280・3m、平均勾配130分の1、標高差9・8mで疎水隧道としては理想的といわれています。また、隧道工事後も畑成田（畑から田に変わったもの）と

新田の開発を進めるため、新たに水路を掘り黄瀬川に合流させ、市域が適度な傾斜地であることを利用し、各所に堰をつくり多くの水路を整備しました。

現在、深良用水は静岡県芦湖水利組合が管理し、今も続く水配人制度により取水や各圃場への分配調整などを行い、定期的に隧道や施設の点検が行われています。長年にわたるこれらの取り組みにより平成17年度「疎水百選」に選ばれ、平成26年には国際かんがい排水委員会による「世界かんがい施設遺産」に登録されました。深良用水は先人の英知と技術による歴史的大事業といえます。今後、この財産を市内外に伝えるとともに、守り継承してまいりたいと考えています。

人口増加から人口減少の局面へ

本市は、昭和35年に「裾野町工場設置奨励条例」を制定し、以後、大手企業の研究所・工場の誘致に



「世界遺産 富士山」の「すその」

より産業の集積が始まりました。昭和36年の矢崎部品の進出に始まり、三菱アルミニウム、トヨタ自動車東富士研究所、関東自動車工業（現トヨタ自動車東日本）、ヤクルト本社工場、キヤノン、矢崎総業本社機能、トヨタ東日本東富士総合センターの進出に加え、これら関連企業のほか、独自の技術を持った企業も多く立地しています。こうした先人の弛まぬ挑戦と努力により、本市の人口は増加し第2次産業就業人口比率は約4割に達しました。

平成26年12月に国から「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」が示された通り、わが国は東京一極集

中に対し地方の創生と人口減少の克服という構造的課題に直面しています。これまで一貫して人口増加傾向にあった本市においても、自然増の傾向は継続しているものの近年は社会減の傾向が強まりつつあり、人口減少局面に入りました。また、年少人口と生産年齢人口は既にピークを過ぎ、一方、老年人口は増加を続け、少子高齢化が進行しています。本市においても人口減少の問題は、本市の将来の地域づくりにさまざまな影響を及ぼすことが懸念されています。

裾野市まち・ひと・しごと創生総合戦略

本市は、富士山の裾野の豊富な水と緑あふれる東京100km圏内の田舎であるとともに、「世界遺産富士山」「世界かんがい施設遺産深良用水」をはじめとする地域文化や、グローバル経済圏で活躍する企業を含め産業集積の進んだまちです。働く世代が多く、高齢者も元氣な本市は、地方創生の担い手にふさわしい魅力があります。今後も豊かな自然環境の中で、未来を志向し個性あるまちづくりを進めるため、本年10月、「裾野市

人口ビジョン」と「裾野市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。人口ビジョンで掲げる2060年の人口5万2000人の確保と高齢化率28%台の維持に向けた合計特殊出生率2.07%、希望モデル世帯の年間20世帯の定住促進は、安易に達成できる目標ではありませんが、結婚・子育ての希望を実現する少子化対策、社会減の流れに歯止めを掛ける定住の

促進、社会増の流れをつくる持続可能な地域経済の構築を目指し、総合戦略を展開してまいります。この富士山の裾野の地で、東京に負けないよう、地方創生の風をしっかりと受け止め、地域にあるものを探し、磨きを掛け、裾野市発の元氣を創り出していく、そのためには企業を含めた市民の皆さんと「オール裾野市」として挑戦してまいります。

プロフィール

- ◆ 面積 138.12km²
- ◆ 人口 5万3166人
- ◆ 世帯数 2万1473世帯

〔将来都市像〕みんなの元氣と調和でつくる暮らし満足都市
〔まちの特徴〕「世界遺産 富士山」をはじめとする地域文化、豊かな自然と産業が調和したまち

〔特産品〕そば、ただにしき（紅茶）、いちじ、タケノコ、大和芋、モロヘイヤ



裾野市長
高村謙二



〔観光〕スノータウンイエティ、ぐりんば、富士サファリパーク、須山浅間神社、パノラマロード
〔イベント〕すその夏まつり、すその阿波おどり大会、富士山国際雪合戦大会、富士裾野高原マラソン、富士山すそのパノラマロード菜の花&桜まつり・コスモスまつり

※ 面積は国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」に、人口・世帯数は「住民基本台帳」による。

わが

近代化産業遺産を生かした 観光まちづくり

はじめに

新居浜市と別子銅山

新居浜市は、愛媛県の東部に位置し、北は瀬戸内海、南は四国山地の赤石山系があり、風光明媚な人口約12万3000人のまちです。

元禄4年(1691年)、住友家による別子銅山開坑後、283年間に及ぶ鉱山稼行から産業が次々



市を代表する近代化産業遺産「貯鉱庫跡・索道停車場跡」

と派生し、現在も市内には、鉱業、

化学、重機械工業、林業、電力業など住友グループ企業が脈々と事業展開をしています。また、住友企業との関係から技術力のある中小鉄工業が集積していることもあり、「ものづくりのまち」としても知られています。

別子銅山の産業遺産を生かした産業観光事業の展開 — マイントピア別子 —

日本三大銅山の一つ、別子銅山の鉱業から本市は工業都市として発展してきましたが、昭和48年の別子銅山休山後、工業偏重の産業構造転換、新しい産業起こしといった視点に立ち、瀬戸内の中核都市としての魅力あるまちづくりを図るため、本市固有の文化、歴史的財産である「別子銅山産業遺

産」と名勝「別子ライン」やツガザ

クラなど多種多様な高山植物に恵まれた「赤石山系」といった市内南部地域の山岳資源を生かした観光レクリエーション開発を行うという「新居浜市南部観光レクリエーション開発基本計画」を昭和62年に策定し、観光まちづくりを進めてまいりました。

まず、別子銅山最後の採鉱本部跡地で、近代化産業遺産の集積地の一つである端出場ゾーンを、本市と第3セクター事業の組み合わせにより、鉱山観光地として再生するという考えの下、事業着手し、観光開発を進めた結果、平成3年5月に鉱山のテーマパーク「マイントピア別子」(マイントピアとは、マイン=鉱山とユートピア=理想郷の合成語です)が完成し、同年6月には、鉱山鉄道、観光坑道、温泉施

設、レストランなどの施設をオープンいたしました(温泉施設部分は、現在改修中で、平成28年4月にリニューアルオープン予定)。

その後、第2期マイントピア別子開発事業として、端出場以前に採鉱本部が置かれ、最盛期には約5000人の鉱山従事者とその家族が住んでいた標高約750mの山中にある東平ゾーンを観光開発し、平成6年6月に東平歴史資料館、マイン工房、花木園などの施設がオープンいたしました。東平ゾーンは、山中に突然現れる重厚な産業遺産の石積や生活文化の遺構から、東洋のマチュピチュとも呼ばれており、平成25年には世界遺産のマチュピチュがあるペルー共和国の在日大使にも現地を視察していただきました。

マイントピア別子以外の 市内の主な産業観光・ 教育施設と観光客対策

① 別子銅山記念館(昭和50年開館)
別子銅山の意義を長く後世に伝

えるために、住友グループにより建設された企業資料館です。別子銅山関係の資料を数多く保管しており、その一部が館内で展示されています。館外には、日本初の山岳鉱山専用鉄道として走った蒸気機関車などの実物が展示されています。

②**広瀬歴史記念館(平成9年開館)**
幕末から明治期前半にかけて別子銅山支配人や住友家初代総理事を務めた広瀬宰平とその子孫の旧邸宅(重要文化財)と庭園、そして、別子銅山の歴史を紹介している展示館とで構成されています。

③**観光ガイドの育成と観光カイド活動(平成11年)**
「新居浜観光ガイドの会」が市民有志で組織され、マイントピア別子を中心にガイド活動を精力的に行っており、観光客からご好評を得ています。

④**東洋のマチュピチュ・東平定期観光バスの運行(平成25年)**
株式会社マイントピア別子は、旅行業へも進出し、さらに端出場ゾーンと東平ゾーンを結ぶ有料観光バス運行を行うため、自ら緑ナンバーを取得し、観光客に周遊していただく旅行メニューを企画・販売できる体制を整えました。

⑤着地型旅行商品の造成・販売(平成25年)

端出場ゾーンと東平ゾーンを結ぶ観光バスに観光ガイドが同乗し現地を案内、そして、端出場ゾーンの鉱山観光をセットにした旅行商品「別子銅山ハイランドプラン」を造成し、全国の主要な旅行会社のツアープランとして販売されています。

おわりに—今後の産業観光振興の方向性と展望—

別子銅山の貴重な近代化産業遺産を生かした観光地で、年間約50万人の観光客でにぎわう「マイントピア別子」(端出場ゾーン・東平ゾーン)を核とした産業観光の振興に、本市はこれからも積極的



東平ゾーンでガイドを行う「天空の語り部」

に取り組んでまいります。

また、愛媛県東部地域は、本市の鉱業、化学工業、重機械工業、四国中央市の製紙業、西条市の機械製造業、飲料品製造業、今治市の造船業、タオル製造業など、さまざまな業種の産業が集積している全国的にも珍しい地域です。

今後、これら地域にある産業観光施設、企業施設との連携を強化し、官民協力しながら産業観光を

プロフィール

- ◆面積 234.46 km²
- ◆人口 12万2559人
- ◆世帯数 5万7220世帯

〔将来都市像〕あかがねのまち、笑顔輝く産業・環境共生都市
〔まちの特徴〕元禄4年開坑の歴史を持つ別子銅山の鉱山業から派生した、化学、重機械工業、電力などの企業拠点となった工業都市

〔市町村合併〕平成15年4月1日、旧



新居浜市長
石川勝行



別子山村と合併
〔特産品〕白いも、ぶぐざく、えびてん、栗タルト
〔観光〕マイントピア別子、あかがねミュージアム、別子銅山記念館、広瀬歴史記念館、愛媛県総合科学博物館
〔イベント〕新居浜太鼓祭り、笑顔甲子園、新居のいもだき

振興し、交流人口の拡大による地方創生にも取り組んでいく所存です。最後になりますが、本年度の「第9回産業観光まちづくり大賞」において本市の近代化産業遺産を活用した観光活性化の取り組みを評価していただき、経済産業大臣賞を受賞いたしました。名誉ある賞をいただいたことを励みとし、産業観光都市としてさらなるステップアップを目指してまいります。

※面積は国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」に、人口・世帯数は「住民基本台帳」による。

全国市長会の

動き

11月5日～11月18日

詳細につきましては、全国市長会ホームページ
 (<http://www.mayors.or.jp/>)
 をご参照ください。



牧野・飯田市長（右手前）

#1
 「確保すべき農用地等の面積の目標等
 に関する国と地方の協議の場」
 牧野・飯田市長が出席

11月5日、「確保すべき農用地等の面積の目標等に関する国と地方の協議の場」が農林水産省で開催され、本会からは経済委員会委員長の牧野・飯田市長が出席したほか、全国知事会から鈴木・三重県知事、全国町村会から杉本・池田町長が出席し、確保すべき農用



菅・今治市長（中央）

#2
 「制度・地方行政ワーキンググループ
 （第4回）」に菅・今治市長が出席し
 意見陳述

11月10日、経済財政諮問会議の下に設置された経済・財政一体改革推進委員会の「制度・地方行政ワーキンググループ（第4回）」が開催され、地方三団体（全国知事会、全国市長会、全国町村会）の代表者がそれぞれ

地等の面積の目標等について協議を行った。
 「経済部・行政部」

れ地方行革等についてプレゼンテーションを行った。

〔財政部〕

#3 「第3回農地転用許可権限に係る指定市町村の指定基準等に関する検討会」に牧野・飯田市長が出席

11月10日、「第3回農地転用許可権限に係る指定市町村の指定基準等に関する検討会」が開催され、本会から委員として牧野・飯田市長（経済委員会委員長）が出席し、「指定市町村の指定基準等」について取りまとめを行った。

〔経済部・行政部〕



牧野・飯田市長

#4 都市税制調査委員会委員長の高橋・高岡市長が、「平成28年度都市税制改正に関する意見」の実現方について要請

11月12日、都市税制調査委員会委員長の高橋・高岡市長は、自由民主党の石田真敏・税制調査会幹事、堀内詔子・衆議院議員、白須賀貴樹・衆議院議員、磯崎陽輔・参議院議員、豊田俊郎・参議院議員、高橋克法・参議院議員、堀井巖・参議院議員に面会の上、「平成28年度都市税制改正に関する意見」の実現方について要請を行った。

〔財政部〕



自由民主党の石田・税制調査会幹事（左）に要請する高橋・高岡市長（右）

#5 政策推進委員会を開催

11月12日、「政策推進委員会」を開催。当面する主要課題（農地制度改革等）に対する本会の対応等について意見交換を行った。

〔企画調整室〕





あいさつをする森会長

#6

理事・評議員合同会議を開催、
「平成28年度国の施策及び予算に
関する提言」を決定するとともに、
当面する重要課題について6件の
決議を決定・要請

11月12日、全国都市会館において理事・評議員合同会議を開催。

遠藤・東京オリンピック・パラリンピック競技大会担当大臣から挨拶、佐藤・総務審議官から「地方行財政の課題」について講演の後、国土交通省の北本・大臣官房審議官から「国土形成計画について」説明を聴取した。

7月の理事・評議員合同会議以降の会務等の報告を了承した後、前日開催の行政、財政、社会文教、経済の各委員会における審議経過



遠藤・東京オリンピック・パラリンピック競技大会担当大臣

および結果を踏まえ、「平成28年度国の施策及び予算に関する重点提言・提言」を決定するとともに、「東日本大震災からの復旧・復興及び福島第一原子力発電所事故への対応に関する決議」「地震・津波・台風等防災対策の充実強化に関する決議」「地方創生の推進・分権型社会の実現に関する決議」「都市税財源の充実強化に関する決議」「持続可能で安定的な社会保障制度の構築に関する決議」「教育現場の実態に即した教職員定数の充実等に関する決議」をそれぞれ決定した。

また、平成26年度全国市長会決算を認定した後、平成28年度全国市長会各市分担金を決定した。

会議終了後、正副会長は、菅・内閣官房長官、萩生田・内閣官房副長官、自由民主党の

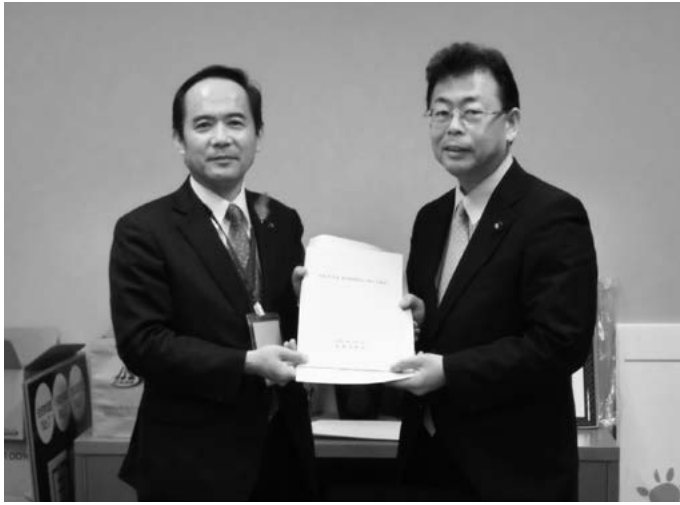


菅・内閣官房長官（中央）に要請する正副会長

谷垣・幹事長、公明党の山口・代表、井上・幹事長、石田・政務調査会長長に対して、決議・重点提言の実現等について面談・要請した。

この他、各委員会正副委員長等はそれぞれ関係府省及び国会議員等に対し、所管の重点提言の実現について面談・要請した。

〔企画調整室〕



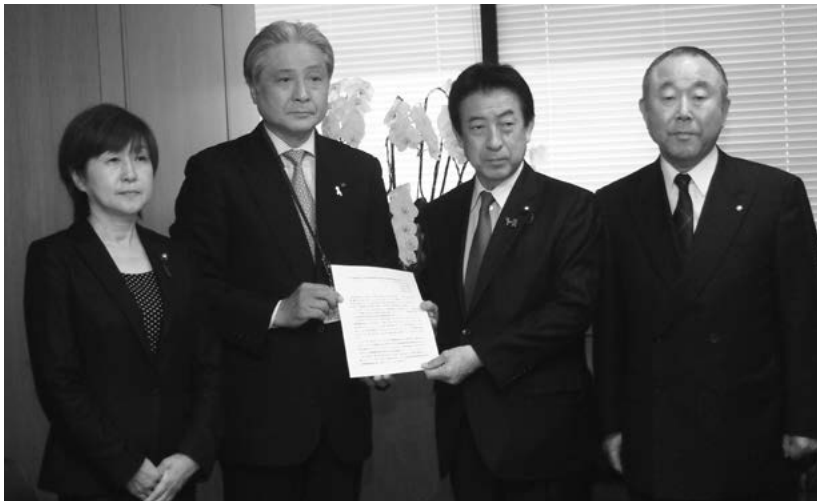
公明党の西田・税制調査会事務局長（右）に要請する神谷・安城市長（左）

#7 自由民主党「予算・税制に関する政策懇談会」に財政委員会委員長の神谷・安城市長が出席するとともに、関係国会議員に対し要請活動

11月17日、自由民主党本部において、「予算・税制に関する政策懇談会」が開催され、財政委員会委員長の神谷・安城市長をはじめ、地方六団体等の各代表が出席した。

また、会議終了後、公明党の西田実仁・税制調査会事務局長、自由民主党のうへの賢一郎・衆議院議員に面談・要請した。

〔財政部〕



塩崎・厚生労働大臣（右から2番目）に要請する大平・魚沼市長（左）

#8 子どもの医療費助成に係る国保の国庫負担減額調整の廃止について要請

11月18日、大平・魚沼市長（本会社会文教委員会副委員長）をはじめ、福田・栃木県知事、渡邊・聖籠町長は、地方3団体代表として、塩崎・厚生労働大臣、加藤・内閣府特命担当大臣（少子化対策）に面会し、要請を行った。

〔社会文教部〕



発言する森会長

#9 第4回地方創生担当大臣と地方六団体の意見交換会が開催され、森会長が出席

11月18日、石破・地方創生担当大臣と地方六団体代表者との意見交換会が開かれ、本会からは森会長が出席し、まち・ひと・しごと創生総合戦略の改訂に向けた意見交換を行った。

〔行政部〕